

令和6年第3回天城町議会定例会議事日程（第3号）

令和6年9月6日（金曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

平岡 寛次 議員

昇 健児 議員

平山 栄助 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 山田悦和君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長	袴清次郎君	教委総務課長	和田智磯君
総務課長	福健吉郎君	社会教育課長	中秀樹君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	碓本順一君
企画財政課長	森田博二君	農地整備課長	柚木洋佐君
くらしと税務課長	高芳征君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	廣田泰望君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	中村慶太君	水道課長	西松清仁君
商工水産観光課長	梅岡拓司君	会計課長	関田進君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開議 午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

おはようございます。これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、一般質問を行います。
議席番号2番、平岡寛次君の一般質問を許します。

○2番（平岡 寛次議員）

町民の皆様、議会の皆様、おはようございます。本定例議会の一般質問も3日目
を迎え、最終日を迎え、3日目の最初に登壇いたします議席番号2番、平岡寛次で
ございます。

それでは、先般通告いたしました3項目6点について、一般質問をいたします。

1項目め、保育行政について。1点目、保育士の確保対策について。2点目、今
後の保育施設整備計画について。

2項目め、福祉、医療行政について。1点目、要支援者介護サービスの現状につ
いて。2点目、認知症対応の推進について。3点目、離島における血液供給体制に
ついて。

3項目め、町政運営について。1点目、企業誘致の現状について。

以上、3項目6点について、執行部の明確な答弁を求め、1回目の質問を終わ
ります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

おはようございます。初めに、昨日、盛山正仁文部科学大臣をお迎えし、そして
無事お見送りすることができました。議会の皆様方のご理解、ご協力に対しまして、
お礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、平岡議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、保育行政について、その1、保育士の確保対策についてということで
ございます。

お答えいたします。

現在、保育所に従事する保育士につきましては、正職員が19名、会計年度任用職員が13名でございます。

また、勤務シフト調整のため、短時間勤務職員を補充して運営に当たっております。

正職員の確保につきましては、保育所全体の職員構成を見ながら、年次的に採用試験を行い採用しているところでございます。

また、会計年度任用職員の保育士の確保につきましては、A Y T文字放送、ハローワークでの募集、また、鹿児島県保育士バンクがございしますが、そのバンクへの登録により、随時募集を行っているところでございます。

また、保育士の確保に必要である業務改善としまして、令和5年度には保育支援システムを導入し、園児の登降園管理や保護者との連絡体制の効率化を図り、働きやすい環境づくりにも努めているところでございます。

保育行政について、その2、今後の保育施設整備計画についてということでございます。

お答えいたします。

保育所は、次の世代を担う大切なお子様をお預かりする大変重要な施設であると考えております。町内4保育所につきましては、いずれも建築から40年以上経過しており、天城町公共施設個別施設計画においては、整備計画を令和8年度から令和10年度の期間ということで計画をしております。この計画実施に沿うよう、また、町全体の保育需要に対応できるよう、保育所の建て替え、改修、統廃合、移設等を踏まえ、保育所施設基本構想策定に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

2項目め、福祉、医療行政について、その1、要支援介護サービスの現状についてということでございます。

お答えいたします。

令和6年度を初年度とし、令和8年度までの3ヶ年を対象期間として、天城町高齢者保険福祉計画及び第9期介護保険事業計画を策定しております。それに基づきまして、要支援1、2の該当者には、介護予防サービス計画に基づきまして、介護予防、訪問看護、介護予防訪問リハビリ、介護予防通所リハビリ等、そして要介護1から5の該当者には、居住サービス計画に基づきまして、居宅サービスによりまして、訪問介護、訪問リハビリ、通所リハビリ等を行い、さらに地域密着型サービスで認知症対応型共同生活並びに施設サービスを行っているところでございます。

2項目め、福祉、医療行政についてのその2、認知症対応の推進についてということでございます。

お答えいたします。

認知症は誰もがなり得るものであり、ご家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっております。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活が過ごせる、そのような地域社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら行政と予防を両輪として施策の推進に努めているところでございます。

福祉、医療行政について、その3、離島における血液供給体制についてということでございます。

お答えいたします。

奄美での血液供給体制につきましては、当時の名瀬市、現在の奄美市に日本赤十字社から委託を受けていた民間の血液備蓄所がございましたが、平成29年度末に撤退し、現在はやむなく島内の医療機関による院内備蓄業務が開始されているところでございます。

天候によって輸送手段も断たれてしまうことから、血液製剤の確保が失われてしまえば、人命への甚大な影響に直結する懸念がございます。今後の奄美地域全体において、輸血用血液製剤を迅速かつ安定的に供給していくことが求められております。

血液備蓄所の設置につきましては、直近では今年の7月、奄美群島市町村長会、奄美群島市町村議長会合同で国、そしてまた国会議員の先生方に、さらには今年の8月に鹿児島県離島行政懇談会の席上、県知事に要望もしておるところでございますが、引き続き県、国へ要望していきたいと考えております。

3項目め、町政運営について、その1、企業誘致の現状についてということでございます。

お答えいたします。

企業誘致につきましては、雇用創出、また地域活性化の観点から大変大切な課題であると考えております。現在、本町出身の方からも、企業立地について相談を受けております。必要な協議、手続を進めて、その立地に実現することができればと考えております。

以上、平岡議員のご質問にお答えいたしました。

○2番（平岡 寛次議員）

それでは、1回目の答弁をいただきました。これから順次、具体的な質問を進めてまいりたいと思います。

1項目め、保育行政について。1点目、保育士の確保対策について質問をさせていただきます。

本町では、第2期子ども・子育て支援事業計画、令和2年から令和6年は、本年度で終了いたします。次期、第3期支援事業計画策定も急務だと思います。そのような中で、昨年の決算委員会において、待機児童の件で説明を受けましたが、近年における年度当初の待機児童発生件数及びその要因は何なのか、お伺いをいたします。

○長寿子育て課長（廣田 泰望君）

お答えいたします。

すいません、待機児童の数なんですけど、時期によって変動するもので、ちょっと確定の数というのが3から6という回答しか今できないところなんですけど、その待機児童におきましても、例えば保護者の就業予定が2ヶ月先であるとか、ある程度入所のめどが立った分に対して、期間的な限定を持った待機の状況となっております。

以上です。

○2番（平岡 寛次議員）

これは令和6年の3月末の現在で、先ほど町長のほうから1回目の答弁もございましたが、保育園全体の幼児数197名、職員数19名、会計年度任用職員22名、短期勤務職員32名であります。本町において保育士の法定定数は十分確保されているのかどうか、お伺いをいたします。

○長寿子育て課長（廣田 泰望君）

お答えいたします。

町の保育所の要綱上、今示されている保育士の配置の数については、規定を達しているものと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

先ほど1回目の答弁の中に会計年度職員、これは課長、13名ですか、22名ですか。決算書においては22名というふうになっているんですけど、正確なところは分かりましたでしょうか。

○長寿子育て課長（廣田 泰望君）

お答えいたします。

ただいまの数字についてなんですけど、7月の1日で調べた段階です。今の現在の調べた数字なんですけど、会計年度任用で雇用されている保育士の方は13名となります。

また、あと臨時的に保育のお手伝い、補助支援をする方、短期雇用の枠で28名の雇用となっております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。3月末からこの7月までの間で、3月末には22名なんですが、大分少なくなっているような気がしてなりません、この会計年度任用職員の中には保育士資格を有する方は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○長寿子育て課長（廣田 泰望君）

回答いたします。ただいま会計年度任用職員13名という数字の中で、保育士の資格を有する先生は11名となります。残り2名については、短期雇用時代から継続して保育の経験を有するというので、2名の方は無資格の状態となっております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。幼児数が197名、乳児から5歳までいらっしゃるわけなんですが、その中で正規職員19名、有資格の会計年度任用職員が11名、若干私は少ないような気がしてなりません。令和4年度に行われましたアンケート調査報告書、これ私、今手元にございますが、保育士不足に対する保護者の将来的不安というのは多くございます。現在、南部保育所においては、乳児保育はございません。保護者からは改善の声もございます。今後の保育士採用計画及び採用条件などはどのようなになっているのかお伺いをいたします。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

直近で正職員として採用したのが、令和3年度の採用で2名採用を、保育士として採用をいたしております。その後、採用試験におきましては、正職員保育士の採用は今ないところなんですが、これからのということでございます。

先ほど廣田課長が、国の基準は満たしているという発言がございました。我々としても、正職員の数、また会計年度任用職員の保育士有資格者の数、そういったのも勘案しながら、また、本課のほうとしっかりと議論を進めながら、採用の際、保育士としての専門職枠を設けるかどうかは検討していきたいと思っております。

○2番（平岡 寛次議員）

待機児童問題を解消し、安心・安全な保育行政を進めるためにも、保育士の労働環境の改善及び処遇改善を行い、保育の質的向上を図るためにも、十分な保育士確保が喫緊の課題であると思っております。

このような中、将来、保育士を目指す生徒・学生に対し、資格取得後は地元に戻り保育士として働くという条件の下、貸与型ではなく支給型、支援型の奨学資金制度は創設できないものなのか。現在、徳之島3町において、本町だけがこの制度は創設されておりません。他町においては、この制度を利用した若い保育士が地元に戻ってきていると聞いております。

今後、貸与型ではない、支給型・支援型のこの奨学資金制度、もう少し言わせていただければ、保育士だけではなく、看護師とか介護士、社会福祉士とか、いろいろな資格を有していなければ町民サービスができない、そのような有資格者、こういった職業を目指す若い人たちに支給型の制度ができないものか、お伺いいたします。

○副町長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

保育士の登録者数、従業者数は、全国的に近年増加はしておりますが、保育士の求職者1人当たり約3件の求人がある状況でございます。子供の命を預かるという責任の重さ、休暇、賃金などの待遇面、人手不足が原因でございます。議員がおっしゃいますように、やはり現場での働きやすい環境の整備が求められていると感じております。

これまでも本町におきましても、保育士をはじめ専門職の確保、育成に課題がございます。ご提言のように専門職の確保については、今後前向きに検討をさせていただきたいと考えます。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。担当課長、先ほど私が申し上げました支給型の奨学資金制度、何とかこれ創設する方向性で考えていただけないでしょうか。どうでしょうか。

○長寿子育て課長（廣田 泰望君）

お答えいたします。

支給型の資金貸付等については、ちょっと管轄外にはなるところなんです。私、今調べている事例の中で、令和7年度国の概要予算要求の一覧の中に、実施主体を国、県、事業所と定めて、5年間の指定した業務についた場合は償還が要らないという事業もあります。こういったものがもし市町村窓口として、県を通して間接補助的な要素で使えるのかどうかというのを検証して、もし使えるようであれば、特例取れるようであれば、そこを要望するののも一つの手だと考えております。

以上です。

○2番（平岡 寛次議員）

課長、ぜひその辺りの国の制度など、県の制度などを利用した中で、保育士または看護師、介護士、色々な職種を専門職を目指す若い人たちに、前広に対応ができる制度を創設していただきたいと思います。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

冒頭、答弁いたしましたように、また次の時代を担う大切な大切な子供たちをどうやってしっかりと育てていくかというのは、大きな私たちの責務でございます。

そのために、しっかりと専門的な知見を持った保育士を育成していくということも、またそこには私たちの一つの責務があるかというのを思っております。

今、議員からご質問の、そういったある基金創設ということにもなるかなと思っております。そこら辺と今、私たちが奨学資金制度というのがありますけども、それをしっかり見直すことによって、またそれが、今、議員のお話のようなことが、条件が、その中でくみ取れるようなことができないかどうかということ、また一つ考えたい。

そしてまた、独立したものとして、そのような条例が必要かどうかということも含めて、しっかりと検討させて、また、年度末までには結論を出して、来年度当初、イエスかノーかということ、これを議会の中でご報告できればと思っております。ありがとうございます。

○2番（平岡 寛次議員）

町長、ありがとうございます。ぜひ前向きにご検討していただくよう要請をいたします。

保育行政において、中長期的な保育士定数計画をしっかりと策定をしていただき、重要な有資格者、この有資格者の別枠の給与体系など待遇改善を図る必要があると思います。徳之島島内には民間の保育所等もございますが、この民間の保育所等の保育士待遇との比較など、また定年後の再雇用者等の待遇改善なども検討する必要があると思いますが、中でも保育士業務に当たられます会計年度任用職員等の待遇改善が必要と思いますが、担当課長いかがでしょうか。

○長寿子育て課長（廣田 泰望君）

お答えいたします。

会計年度任用の給与の部分の待遇については、現在、去年から行っている保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時交付事業というのを活用して、月々発生した給与に対しての3%、国はおおむね9千円のベースアップと捉えているところなんです、そういうところで給与改善待遇のほうをしているところがございます。

○2番（平岡 寛次議員）

今後も引き続き保育士確保対策をしっかりと推進していただきますよう要請をいたしまして、次に移りたいと思います。

2点目、今後の保育施設整備計画について質問をまいります。1回目の答弁も、町長の答弁もございました。本町の保育施設の現状は、各保育所は竣工から40年以上経過し、建物の老朽化は顕著に進んでおります。平成29年度から令和3年度までの5年間で、各保育所の修繕等に要した金額は約2千750万円とも聞いております。

また、今後さらに修繕費の増加が見込まれる状況だと思えます。安全・安心な保育を実施するためにも、さらには防災の面からも建て替え、または大規模改修等が必要であると思えます。

このようなことから、令和4年度事業において、町立保育所の建て替えに係るアンケートを実施し、令和5年3月にアンケートの調査報告書を頂いておりますが、今後もこのようなアンケートを実施する予定なのか、今年度の取組を伺います。

○長寿子育て課長（廣田 泰望君）

お答えいたします。

最終の建て替え整備等について、現保育所保護者の方を対象に、10月、11月をめぐりに最終の調査・アンケートを実施したいと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

第3期子ども・子育て支援事業計画の策定が急務でございますが、その計画の中に保育施設整備計画をどのように盛り込んでいかれるのか。

また、保育施設整備基本構想検討会議を早期に立ち上げ、早期に方向性を示し、スケジュール感を持って進めるべきだと思えますが、いかがでしょうか。

○長寿子育て課長（廣田 泰望君）

お答えいたします。

今年度においてなんですが、基本構想等検討するための資料となるものをまとめるために今調査を行っております。そこに対して、どういう町として将来的な方向性、基本構想を持ったらいのかという研究会というか話し合いというか、その協議の場を今年度内で2回持つ計画で、今のところ計画のほうは考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

令和6年度の施政方針の中でも、この検討会を立ち上げるということが明記されております。今、担当課長のほうから、それに当たる検討会議を開くということでございますが、この検討委員会は2回から3回ぐらいの協議ではなく、十分な時間を取る必要があると私は考えます。

昨年度までございました給食センター建設検討委員会は、8回から9回ほど検討委員会を開催しております。多くの建て替え、または大規模改修、または統合なのか、こういった問題の中で、多くの問題を十分審議する時間を取ることが重要でないかと、その上に合意形成が得られることが私は重要と思えますが、いかがでしょうか。

○長寿子育て課長（廣田 泰望君）

お答えいたします。

今、平岡議員おっしゃったとおりだと思っております。私も給食センター当初、建

て替えの計画のほうを担当させていただきました。その中で思ったのは、話合いの回数が多いほうがいいだろうということも実際にありました。それを基に今年度の2回の話合いというのは、まず用語の説明と現状の数字の集計、あと将来こういう事業がありますよという資料の作成のために、2回の協議会を行いたいと思っております。本格的な策定事業に関する検討会というのは、令和8年度においてできるだけ回数を、準備できるだけ考えてみたいと思っております。

以上です。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

保育所施設基本構想をつくりたいということ、策定していきたいということは、私答弁いたしました。やはりそこには今議員がおっしゃっているような、建て替えにするのか改修にするかという方向性をやっぱり基本構想の中に入りたい込んでいかないと、いよいよ具体的につくっていくんだということになりますので、そこで改修するのか統合するのかまだ分からないというような基本構想で、私は先に進んでいかないと思っております。やはりこの基本構想の中で議論をして、やっぱりそこで私たち天城町は統廃合をするということは一つの保育所にするんだという結論を出す。

また、今の現況を改修する。じゃあ、今の現場で、あの狭いところで新しいものがつくれるとか、いろんな僕、実際にあの狭いところでもう一つその中につくって、その1年間ぐらいは子供たちはどうするんだとか、いろんな問題があると思っております。

そういったことを、やっぱりこの基本構想の中にはしっかりと議論をして、こういう方向でいきたいということまで入った基本構想というのを私は想定をしているところであります。

もう一つ今、主管課長にお願いしているのは、今のままの町営の保育所の施設については、国からの補助金がないと言われているんですよね。そこをどうやってクリアするかと、ないと言われていると、僕はまたこれまでの主管課長から聞いているものですから、その出発点をしっかりと主管課長のほうで、鹿児島県の窓口に行って、何月何日、何という方とお話をして、そこでということを目と耳と記録でしっかりやって、そこから出発しましょうと。

聞いているとか聞いていないとかという話が、今ずっと私のところに来ているものですから、そういった、じゃ今のままの町営の保育所では補助金がないのかあるのか、あればそれでいきましょう。ないんだったら、何を活用するかということなどを含めて、今、もっばら、町の単独でまた新しい施設をつくっていくというのは、

結構重たくなるかなと思っておりますので、そこらへんも、やはりこの基本構想、そしてまたいろんな方々に、私たち事務局としては説明をしていかないといけないので、そこら辺の情報というのはしっかりと開示する。そういったことなどを含めて、新たな出発点として、しっかりとした情報の中で仕事をしていきたいと思います。今、所管の廣田課長には指示というか、お願いをしているところであります。

そういったことを含めて、じゃ、今40年以上たっている子供たちに対しても、怖いと思うような施設ではなくて、じゃ、どうしようということ、ここ1年、2年の中ではしっかりと決めていければと、私は考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。ぜひ、基本構想を立ち上げながら、あらゆる角度から前向きに検討していただきたいと思っております。

子ども・子育て支援事業計画は、支援法第2条の基本理念を踏まえ、天城町総合振興計画、天城町教育大綱との整合性を図り策定するものと思っております。

また、次期総合振興計画に盛り込まなければならない整備計画であると思っております。そこで重要なことは、財政措置でございます。先ほど町長がお話になっておられました財政措置であります。保育所施設整備に特化した基金創設、基金などの創設も必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今現在、保育所に特定した基金とかはございませんが、公共施設整備基金というのがございます。こちらのほうが活用できるのかなとは考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

公共施設と言いましても、小学校を建て替えるとか、ほかにも目的が私はあると思うんですね。やっぱり保育所施設整備計画に特化した、そういう基金の創設も今後ぜひご検討いただきたいと思っております。

先日、9月3日の新聞報道において、奄美市は今後、保育所と幼稚園を認定こども園へ統合するとの報道でございました。その内容を見てみると、本町との立地条件などを考えますと、本町との立地条件とは多少違うような気も私はしているところがございます。どうぞ今後も引き続き、安全・安心な保育施設環境の確保に努めていただきますよう要請をいたしまして、次の項目に移らせていただきます。

2項目め、福祉医療行政について。1点目、要支援者介護サービスの現状について質問をまいります。

第9期介護保険事業計画が、本年度から令和8年度までの3ヶ年の期間で策定さ

れております。本町の高齢者65歳以上人口は増加しております。令和7年、来年2025年には、団塊の世代が75歳以上となり、高齢化はさらに進行していくと見込まれております。さらには独り暮らしの高齢者、また高齢者夫婦のみの世代の増加や要介護認定率、要介護給付費が急増する85歳以上の人口が急増するなど、高齢者、介護者を取り巻く環境も変化している中、高齢者の健康の確保と福祉の増進、地域の実情に応じた介護給付など対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施を計画的に行うため、第9期の事業計画が策定されているものと認識をしております。

本事業計画の中で、要支援1、要支援2の対象者に対するサービスの種類とその内容についてお伺いをいたします。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

要支援1、2の、こちらは予防給付と言いますが、介護予防ということで訪問看護、疾患などを抱えている人について看護師など居宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行っております。

もう一つ、これも介護予防ということで訪問リハビリテーション、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問してリハビリを行っております。

あともう一点、これも介護予防、通称リハビリテーションで、これはデイケアの方になります。介護老人保健施設や医療機関などで、食事、入浴など、介護や日常生活上の支障のほか、理学療養士や作業療養士などのリハビリテーションを日常で行っております。

あとは、介護予防といたしまして、福祉用具の貸与、こちらも介護予防、福祉用具の販売、こちらも介護予防で、住宅改修費支給となっております。

○2番（平岡 寛次議員）

介護認定の中で、要支援の認定はいわゆる初期段階であり、予防介護・重度化防止という面において重要な段階の対象者であると思います。令和5年度の要支援者認定数及び介護予防サービス給付の支払状況を伺います。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

すいません、ちょっと手持ちにその資料がありませんので、後でご報告いたします。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

誠に申し訳ございませんでした。令和5年度の要支援の人数は要支援1が3名、要支援2が16名、R5の予算といたしましては、介護予防サービス事業費として166万9千920円の支出となっております。

以上となります。

○2番（平岡 寛次議員）

今、課長が言われたとおりでございます。資料によりますと令和5年度、要支援1、3名、要支援2が13名、これを認定者数なんですが、他町の認定者数を少し見てみたんですね。そうしましたら、要支援1、徳之島町は12名、要支援2、徳之島町54名、要支援1、伊仙町が15名、要支援2が伊仙町59名、これは令和6年度2月の集計でございます。

それと、そのサービスの給付なんでございますが、今、介護予防サービス166万9千円余りというご答弁をいただきました。その内訳は別としましても、地域支援事業支払状況というふうな名目の中に、在宅医療、介護連携4万6千800円、支給額がですね。生活支援体制整備事業11万5千円余りです。

何を申し上げたいかと言いますと、要支援1、2の認定者数、また事業にのっとった介護予防のサービス事業ですね、サービス項目、いろいろあるんですよ。介護予防の訪問介護、リハビリ等はあるというふう聞いてるんですけども、介護予防の福祉用具の貸与とかですね、いろいろ項目はあるにもかかわらず、認定者数が少ない、サービスを受けられるんだけどサービスの給付は少ない、そのような状況になっているのでないかなと私は思います。

そこで課長ね、介護認定者のサービス支給限度額、サービスを受けられる限度額、要支援1、要支援2、どれぐらいの金額なのかサービスを受けられる金額なのか伺います。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

要支援1で5万320円、要支援2で10万5千310円となっております。

○2番（平岡 寛次議員）

年額ですか、月額ですか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

1ヶ月の限度額となります。

○2番（平岡 寛次議員）

今、答弁いただきました。確かにそのとおりなんです。要支援1で月額5万余りサービスを受けられる上限額があるんです。要支援2で10万5千円、月額ですよ。

実は2ヶ月ほど前ですが、私の知人のお父さんが体調を崩されまして病院に入院されました。病院に入院しまして少し安定をしたわけなんです、歩行が少しおぼつかないということで、私の友人は介護認定、介護申請をしたんです。そうしましたら医師の意見書なども取り寄せて介護認定審査を受けました。要支援2だったんです、要支援2。体調がいいものですから自宅に帰ってきました。役場の包括の方だろうと思いますが、ケアマネジャーさんなどからベッドを貸してくれませんかという要望を出しました。そうしましたら回答が、要支援2はサービスありませんと。

月々10万5千円もサービスを受けられる上限額があるんです。そういったところなんです。サービスを受けられるにもかかわらず、認定要支援者数が少ない要因の一つは、言うまでもございませんが、以前の窓口対応、今改善されております。要支援はサービスが受けられない、または充実していないなどの意見があることはたしかでございます。

今後、介護予防訪問型サービス、ヘルパー事業、デイサービス等の充実、さらには介護予防福祉用具貸与の充実等が図られないのかお伺いをいたします。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

今、平岡議員のほうからありました、そのサービス内容等につきましては、いろいろな周りのニーズ等を確認をし、今第9期の計画が始まっておりますが、各ニーズ等の調査を行いながら、このサービスについては検討していきたいと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

今の答弁をいただきました。今後、随時、地域包括支援センター内のケア会議での協議や民生委員、地域のグループの代表者や介護事業者等の協議を進めていただいて、各事業者の各対象者ですね、各対象者の把握及びニーズ調査を図る必要があると思います。

一般介護予防事業の中で地域支え合いグループポイント事業または見守り事業など推進して実施していることは大変素晴らしいことではありますが、私が感じる場所は、地域の活発な地域とそうでない地域、いわゆる小さな集落が存在いたします。

活動に対する温度差はおのずとあると思います。これまでの事業施策を推進しつつ、これからもさらなる施策の充実を図っていただき、森田町政が進める子供から高齢者までみんなが健康の町を進める上でも、本町全体の対象高齢者の日常生活に目を向ける必要があると思います。誰一人取り残さない施策、またサービスを提供する体制の確保に努めていただきますよう要請をいたしまして、次の項目に移らせていただきます。

○町長（森田 弘光君）

質問があったわけじゃないんですけども、今平岡議員のご質問の中で、認定者数の桁が違う。

それから、サービスの限度額がこのように5万、10万とあるのに、我が町で実績として4万6千800円と11万ですかね、このような実績で終わってるということ。これにまたいろんな事情があるのかも分からない、ないのかも分かりません。これについてまた私のほうからも、所管の担当の方また課長のほうからヒアリングをして、また何らかの形で議会の皆さんにもご報告ができればなというふうに思っております。

ちょっと駄弁になってしまうんですけど、いつかの議会で議員さんから、森田町長、子供には非常に濃密にされているけど、お年寄りに少し足りないんじゃないかというご指摘も受けたりしたところでもありますので、今のご指摘に対しては、しっかりと桁が違う、またサービスの限度額がこんだけあるのになぜということなどについても、また私のほうからヒアリングと言ったらいいのかどうか分かりませんが、そこら辺についてはしっかりと現状を捉えさせていただきたいと思います。

○2番（平岡 寛次議員）

ぜひ町長、その点、要請をしておきます。

2点目、認知症対応の推進について質問をしてみたいです。

平成27年、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）が策定され、令和元年6月に認知症施策推進大綱が取りまとめられ、令和5年6月に認知症基本法が成立し、本年令和6年1月から施行されております。

認知症は、様々な原因により脳に変化が起こり、それまでできていたことができなくなり、日常生活に支障を来した状態をいうそうでございます。認知症は高齢になるほど発症しやすくなりますが、若い世代でも発症する場合もあるそうです。

全国の認知症高齢者数、これ推計でございますが、2025年度で471万人、2030年度には523万人と推計されており、いつ誰がなってもおかしくない社会全体の問題と言われております。本町の第9期介護保険事業計画においても、あらゆる施策が計画されております。その中の幾つかの施策について質問をさせてい

たきます。

1つ目は、認知症サポーター養成講座の推進についてでございます。この認知症サポーター養成講座というのは、どのような計画でいつどこで行われるのか。

また、過去にこの養成講座を行った経緯があるのかどうか、お伺いいたします。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

この認知サポーター養成講座、認知に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知サポーターを養成することとしております。

まず、この養成講座を開会するに当たりましては、認知サポーター養成講座企画会というのがありまして、認知サポーター養成講座の計画を立てるために、これは年1回しております。それに伴いまして、今年度はこの企画会を10月に予定をして、その後に認知サポーター養成講座を予定しております。

今までの養成講座につきましては、令和2年度にこれはいろんな小学校ですね、西阿木名中学校、兼久小学校3・4年生、あとは前野サロン、浅間サロン、兼久サロン、天城小学校4年生で受講したのが令和2年度で95名、令和3年度、こちらのほうは徳之島診療所、松原サロン、瀬滝サロン、岡前小学校5・6年生、令和3年度で94名、令和4年度でこちらは天城町役場管理職、天城町内金融機関、令和4年度で23名で、令和5年度ちょっと実績が今載っておりませんので、今現在サポーター数が909名ということになっております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。この認知症サポーター養成講座、以前からこの講座を行っているようでございます。中でも小学校でこの講座を行っているということをお聞きしまして、非常に大事なことかなと私自身思っております。

また、中学校なんかでも養成講座を行うなど、また職員の皆さんも、この養成講座を受けているというふうにお聞きしておりますが、ぜひ天城町議会でも、この養成講座を受けてみたいなと思っておりますので、もし機会があればお願いをいたします。

高齢者等調査結果によりますと、認知症サポーター養成講座について聞いたことがないと答えた方が54.8%、また認知症について自分や家族が認知症にならないか心配であると答えた方が48.5%になっております。以上のことから積極的な認知症の推進が必要ではないかと思えます。

次に、鹿児島県はこの9月を認知症月間と設定しておりますが、本町においては認知症月間の設定はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

本町のほうでも認知の正しい理解のために、世界アルツハイマーデーに合わせた企画展等を行って推進としております。

○2番（平岡 寛次議員）

どうぞこの認知症について取り組んでいただき、また、普及啓発活動を実施していただきますよう要請をしておきます。

次に、この認知症についての事業計画において、相談体制の整備とございますが、相談窓口の周知も併せて重要と思いますが、どこに相談窓口は設置されるのかお伺いします。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

相談窓口体制ということで、相談窓口のほうはけんこう増進課、地域包括支援センターのほうで行っております。

○2番（平岡 寛次議員）

包括センターの中にも認知症地域支援推進委員という方も数名いらっしゃると思いますので、今後この認知症についてのご相談、町民の皆様から多々あろうかと思いますが、どうぞ親切、丁寧にご相談を受けていただきたいと思います。

今後も町民の皆様は認知症を正しく理解していただき、認知症の人を含めた町民一人一人が相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する共生社会の実現に向け取り組んでいただきますよう要請をいたしまして、次の点に移ってまいりたいと思います。

3点目、離島における血液供給体制、これは輸血用の件でございます。血液供給体制について質問をしております。

1回目の答弁でもございましたが、奄美群島では日本赤十字社から業務委託した血液備蓄所が奄美市にありましたが、2018年、6年前ですね、法律の改正の影響で撤退しております。その影響で輸血用血液製剤の取り寄せに時間がかかったり、輸血を備蓄する医療機関の負担が増えるなどの問題が発生しております。血液を発注してから手元に届くまで奄美群島は平均で10時間、この徳之島では11.2時間かかるようになり、特に夜間は全く届かない、さらには温度管理が厳しく有効期間が短いため使い切ることができなければ返品も融通もできないため廃棄しなければなりません。医療機関の費用も高額で輸血をやめた医療機関も出てきている状況でございます。

奄美群島の医師たちは、日本赤十字社を主体とした血液備蓄所の再設置を強く要望しております。ここで緊急事態と言いましょいか事例を2件ほど申し述べさせて

いただきます。

この事故は2022年令和4年6月に起きた事故でございます。奄美群島の徳之島で発生した闘牛外傷患者が奄美大島に搬送され、夜間緊急手術において異型適合血輸血と院内血輸血で管理した1症例でございます。

40代男性、血液型A型、奄美大島から90km南西にある徳之島で夕刻発生し、腸管が露出した闘牛による腹部外傷、海上保安庁の航空機により発生から9時間後となる午前1時に奄美空港に到着し、当医院に搬送された。前医で。前医と言いますのは徳之島徳洲会病院でございます。前医で大型院内血800mlが輸血されておりました。奄美大島到着1時間前に院内血使用を宣言し、奄美大島緊急時供給者登録制度に基づきA型供給者を募ったようでございます。

到着後直ちに手術室に搬入され、院内血使用宣言から3時間半後に同使用が可能となりました。手術中、合計1万8千240mlが輸血され、手術室を退出しました。後日、輸血とともに再手術が施行され、意思疎通ができるまでに回復した段階で、高度医療機関へ搬送をされたという事案でございます。これは天城町の町民の事案でございます。

あと1例でございます。これは令和6年5月に発生しております。5月12日夕方、沖永良部徳洲会病院から大量下血をした患者が沖縄に救急搬送された記事でございます。

輸血が必要だが同院に許されたストックはO型が3本、A型が2本のみだった。通常血液は鹿児島の日赤血液センターから運ばれるが、天候が悪く夜に向かう時間だったため飛行機便もドクターヘリも使えない。患者の下血は続きショック状態になり、意識レベルも低下していった。血液が間に合わなければ死んでしまう。院長は職員を集め、輸血のための生血を採取するという厳しい決断をした。感染などのリスクを伴うため本来は避けたい。輸血が必要なことそのものが緊急事態なのである。

綱渡りのような連携で海上保安庁の船で輸血用血液を奄美大島の名瀬徳洲会病院と鹿児島県立大島病院から緊急融通して、沖永良部島から巡視船の中でも輸血をしながら沖縄の病院に緊急輸送した。その後、患者さんは集中治療室から一般病棟に移り回復に向かっている。

という、このような記事でございます。

群島内の現状では、命を救うため生血を輸血するという綱渡りをしなければなりません。気概のある医師たちは、目の前の助けられる命を見殺しにしてしまうのではないかという震えるような気持ちで緊急事態に対応しております。血液備蓄所の再設置の重要性について、全町民また執行部の皆様とともに危機感を共有すること

が重要だと考えております。

これまでも鹿児島県への要望、鹿児島県血液対策協議会への要望及び奄美群島市町村会並びに議会議長会においても採択されておりますが、今後も引き続き継続的に要望活動が必要と考えますが、今後の要望活動について町長のご所見をお伺いいたします。

○町長（森田 弘光君）

ただいま平岡議員がこのようなご質問をしていただきました。

また、今日またAYTでテレビを見られている町民の皆様方も、今奄美ではこのような状況があるということ、全町民がしっかりと認識することが、またこれからのこの運動がより具体的、そして迫力のあるものとしてなっていくことについては重要なことというふうに思っております。

離島以外、本土では、このような状況がない、いわゆる交通機関とそういったもののアクシデント、そういった中で本土は対応していないわけでありませうけれども、離島、奄美での病院の先生方が非常にこのような苦勞をされながら地域の方々の生命を守っているんだということ、私たちはまずは認識していかないといけないというふうに考えております。

このために、私たちは天城町単独ということではなくて、チーム奄美という考え方の中で、この血液剤の備蓄所の復活ということについては、しっかりと運動していかないといけない。

また、これからも町村会、また皆様方、議員の皆様方は議長会という組織もごございますので、そこでしっかりと問題意識を共有し、具体的な活動に移っていかないといけないというふうに考えております。

また、町村会の中でもしっかりと提案をしていければというふうに考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

本町はもちろん、群島民の命に関わる重要な問題と捉え、安定的な血液供給体制を早期に確立していただきますよう要請をいたします。

それでは、3項目め、町政運営について質問をいたします。町政運営について、その1点目、企業誘致の現状についてご質問いたします。

令和6年度の施政方針の中で、近年様々な企業から本町への事業進出に関する提案や相談を受ける機会も増えてまいりました。企業側のニーズを的確に捉えつつ、本町における仕事創出に向け企業誘致に取り組んでまいります。と明記されておりますが、今現在現状はこの企業誘致の案件何かございますでしょうか、現状をお伺いいたします。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

冒頭、町長のほうからも答弁がございましたが、現状では本町出身の方で、これコンピューターの制御盤等を製作している会社になりますが、企業誘致、立地に向けて、現在手続を進めているところでございます。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。そういう中で本町の企業誘致条例において、優遇措置とか何かこう助成ができる措置などがあるのかどうかお伺いをいたします。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

天城町の条例での企業誘致に係る優遇措置についてであります。まず一つ天城町工場等立地促進条例というのがあります。これは対象施設が製造業に供する施設、あと地域振興生産施設、情報通信関連施設、研究開発施設ということであります。要件等もありますが、町との協定の締結、あと用地取得後2年以内に操業の開始、それと投資額が2千万円以上といろいろな要件等がございます。

その中で支援の内容といたしましては、工場等の用に供したと見られる土地の取得額の10分の1以内、あと新規地元雇用者数に10万円を乗じて得た金額と、この2点の合計額で上限額が1千万円となっております。

これ以外にも奄振法、あと過疎法に基づきまして、税の減免措置というのがございます。奄振法、過疎法いずれも中身のほうは全く一緒なんですけど、ちょっと過疎法のほうが対象になるものが多いという形になっております。

ただ、奄振法につきましては、過去に設置されたものとなっておりますので、今後は過疎法のほうを活用するようにと国のほうからは推奨されているところであります。これにつきましては、製造業であったり、業種等がありますが、これに基づきまして、いろいろな要件の中で町の固定資産税の減免が受けられるということになります。

同様の条例は県のほうにもございまして、それに適用された場合には、法人税、事業税、あと不動産取得税が減免されるということになっております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。私が本日ご質問をする案件は、工場の誘致ではないんですが、昨今、私が耳にする中で、本庁の南部地区、これ瀬滝地内なんですけど、本土大手企業が宿泊施設を建設運営するなど事業進出をしたい話を聞いておりますが、企業誘致の観点から話せる範囲内で構いませんが、内容の説明をお願いいたします。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃる場所につきましては、旧県道、農業センターがございますが、農業センター前の旧県道から西南のほうに旧県道を下っていきますと開けた場所があります。向こうに建物もございますので、ご存じかと思えます。その一帯、県道からまずは海側につきましては、民間の所有者の用地でございます、その土地につきましても先ほど議員がおっしゃる施設を今後そこに建てたいという方が、もう既に用地交渉等を行っているようでございます。そこにリゾートの宿泊施設をつくりたいという計画でございます。

また、さらにその事業体は、その旧県道から東北側のほうにもちょっと計画用地を広げていきたいという計画でございます。

○2番（平岡 寛次議員）

建設予定地には、町有地が存在するようですが、その辺りの手続、いわゆる町有地払下申請などとなると思うんですが、これは現在どのようになっているのかお伺いいたします。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど申しあげました旧県道から海側、海岸のほうには町有地の申請はございません。先ほど後半申しあげました旧県道から北東側に町有地がございます。この町有地につきまして、本町のほうでも普通財産として今管理しているわけでございますが、ここについては、まだ県道を挟んでさらに町有地がございます、その分が一つの地盤ということになっております。本来であれば、旧県道が建設された時に分筆してちゃんと分けておく必要があったんですけども、今一枚の用地として今登記されているところでございます。

そういうことで、その地盤のほうの分筆の必要性もあるということと、まだその面積のほうも明確に確定されていないということがございまして、今その町有地の払下げ申請に何度か、地元徳之島の方なんですけれども、こちらのほうにも見えて相談に来ております。

そういうところを我々総務課としても、法務局のほうとも相談をしながら、今どのような形をとったら最終的にいいのかというのを協議しているところでございます。

そういう中でございまして、まだ正式には申請書はまだ上がってきていないというところでございます。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。それでは分筆というお話が出ました。分筆の申請費用、また面積

確定に伴う測量ですね、また境界線確定の測量費、この測量をまずかけないことにはいけないのではないかと思います、条例上ですねこの測量にかかる費用、これは申請者なのか本町が持つのか、どちらなのかお聞きいたします。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

一つ先ほどの回答にちょっと補足いたします。今法務局の方とは、まずはその用地をしっかりと分筆しましょうというところで今法務局の方とやり取りをしているところでございます。ただいまの議員の質問ですが、本町には天城町町有地払下げ要綱というのがございます。基本的に対象地の物件調査という項目が第6条にございまして、近隣所有者との境界の確定だったり、境界標を設置、また地籍測量図、公図その他、登記関係資料を整備するものとする。

ただ、これに要する費用は払下げが決定した申請人において負担するというところに今現状はなっているところでございます。

○2番（平岡 寛次議員）

申請人において、測量費は負担しなければならないということですよ。これが私はどうもあまり納得がいけないところであります。これ町有地です。町有地ですので、町がしっかりと面積、境界線などもしっかりと出しておかなければいけないことではないだろうか。

それと、地目が畑だとか原野だとか宅地とかいう場合でしたら、それは申請者のほうで、もし測量が必要であれば負担しなければいけないと思うんですけども、ここは現況、山林なんですね、見たところが、現況が。そこを申請者側で負担をするというのは、ちょっと私は納得がいけないところでございます。あの町有地の有効活用という点においても、これ今後、条例を変更する必要があるのかなと思うんですが、課長いかがでしょうか。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほどの天城町町有地払下げ要綱ですので、まあ要綱ですので条例ではございませんので、変更することも可能かとは思っております。

そういう中で、現況はちょっともう山林になっております。地目上は原野でございます。

そういう中で、実は私どものほうから測量会社のほうに見積りを取らせていただきました。明確じゃないんですが私の見立てでは大体1haほどの土地かと思っております。それを測量入れた場合、300万余りかかるということでございますので、ちょっとこの辺についても確かに議員がおっしゃるように町が持つべきなのか、ま

た、そのまま要綱どおり相手方にそれを負担してくださいというのか、ちょっとそれにしても金額は大きいなというイメージは持っております。今後検討させていただきます。

○2番（平岡 寛次議員）

私の思いは、この企業誘致という観点、さらには優遇措置、助成措置とかいろんな条例もあるということの中で、町の山林の町有地、そこを払下げしたいと仮に出してきたときに、そこを測量費まで申請者に負担させるのか、ここは今後考えていただきたいと。現況が山林ですのでね、今後条例の修正など要請をいたします。

さらに今後測量等が済んだ、測量が済んで法務局の分筆も済んだ、そういう中で仮に町有地払下げ申請がなされた場合、申請がなされたときに払下げ価格は払下げ審議会で諮るということなんでしょうが、重要なことは払下げ目的、払下げ目的に沿って履行していただくかどうかということだと私は思います。そういったときの払下げをして目的を履行していただくための書面等の取り交わしなどはできるんでしょうか、お伺いします。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、現状では、その払下げ申請書の中に当該用地の利用目的、そういうものが記載する欄がございます。それを経て、また審議会等を経て決定するわけですが、それがもう払下げ決定となれば、また土地の売買契約書なるものもお互い交わします。

今現状、履行しなかった場合という契約書の中にないんですけれども、そういったことをしっかりと付け加えて契約を行うということも可能ではございます。

○2番（平岡 寛次議員）

ぜひ目的に沿った事業を展開していただく、履行していただくための担保をしっかりと書面で取り交わす必要があると思いますので、そのあたりは要請をしておきます。

○副町長（袴 清次郎君）

ただいま平岡議員のほうから町有地についての払下げ目的等の売買契約のお話がありました。国有地等につきましては、その土地売買契約の中で取得目的についての定めがございます。

そして、その取得目的外の場合は買戻し要綱というようなところがうたわれておりますので、そういったところも含めて、しっかりと検討をしたいと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

ぜひお願いをいたします。世界自然遺産登録の島であり、世界から注目を浴びている島だと思っております。それだけ本町には潜在的魅力がある中で計画が進んでいるのではないのでしょうか。仮に今後、この計画が進むのであれば、本町の活性化はもちろん、南部地区の活性化にもつながると思います。観光客、観光団、関係人口の増加にも期待できますし、観光行政にも大きく寄与するものと思いますが、最後に町長のご所見をお伺いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

世界自然遺産が登録になりました。今、私たちの中では、やっぱり自然を保護するというのと利活用する、ある意味真逆のところをどうやってバランスをとっていくかということが問われているかと思っております。そこについてはしっかりと自然は保護していく、やっぱりそれを有効に利活用していくという方向の中で、これから地域の活性化を含めて対応していければというふうに考えております。

また、その中で、今議員のご質問の中の案件を含めて、いろんな来客があって天城町の中で事業を展開していきたいということが、お話がございます。特にいろんな自分の会社の療養所、保養所というんですかね、そういったものもつくっていききたいというご意見等もありまして、そこについては先ほどの自然を保護していく、また利活用していくということをバランスを考えながら私たちは対応していきたいというふうに考えています。

また、いらっしゃる方々がお話するのはやはりサンセット、日が落ちるところというところが非常に魅力的だということです。1日を活動してしっかりと、1日の活動が終わってゆっくりとシャワーなんかを浴びて、それからゆっくりとここで何時間かくつろぐというところの中で、地形的には天城町の日没が見れるというところは非常に都会の人たちからは魅力であるということ。そのためには天城町の地域が徳之島の中で、どこの町がどうのこうのという話ではないんですけど、天城町の地域が魅力であるというお話なども伺って、これからそのような土地を使ったいろんな事業展開というのは増えていくかなというふうに思っておりますけども、そこについては冒頭お話ししました保護と利活用、そこら辺をしっかりと見極めながら私たちは対応できればと思っております。

○2番（平岡 寛次議員）

今後、企業側のニーズにしっかり応えた対応、迅速かつ適切な手続の執行を要請をいたしまして、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、平岡寛次君の一般質問を終わります。

次に、議席番号7番、昇健児君の一般質問を許します。

○7番（昇 健児議員）

町民の皆様、こんにちは。議席番号7番、昇健児です。今議会においても連日活発な議論がなされておりますが、今回、私なりに課題と思うことを質問を出させていただきました。できること、できないことあるかと思いますが、引き続き町民目線で活動していきたいと思っております。

それでは、早速1回目の質問をいたします。

1項目め、建設行政について。その1、集落内町管理道路の環境整備について。2番目、西部里線の改良を長期計画の中で検討できないか。3点目、町営住宅・教員住宅の住環境において整備不十分な箇所が見受けられるが、今後追加整備は考えていないのか。

2項目め、教育行政について。子供たちのスポーツ振興のための施設及び用具の整備、また島外試合の際の負担軽減のため、地域全体で支援していけるような仕組みづくりはできないか。

以上、2項目4点の1回目の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、昇議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、建設行政について。その1、集落内町管理道路の環境整備についてということでございます。

お答えいたします。

町管理の道路につきましては、年間を通して町内全域を対象に管理作業を行っているところでございます。

また、その場所の選定につきましては、担当の方、そしてまた現場職員、現場作業員の方々と協議しながら、交通量の多い道路を中心に、また町民からの要望等も併せて進めているところでございます。

この場をお借りしましてでございますけれども、担当の職員、現場の作業員は現場をよく巡回しているところでございますけれども、見落としている場所も多いと思います。町民の方々にはこの車両の通行等に支障が来す場合のような、そういった道路があった場合には、建設課をはじめ所管する課へ情報提供いただけると、また私たちはそれに沿って対応できればしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

建設行政について、その2、西部里線の改良を長期計画の中で検討できないかと

いうことでございます。

お答えいたします。

一昨日、島議員にも回答いたしました。現在、道路拡幅事業としまして平和東線、前野岡前横断線を実施中でございます。まずは、この両事業の完了に傾注してまいりたいと考えておりますが、この事業の後継事業、後続事業としまして、町全体で路線の交通の利用、そういった状況も判断しながら西部里線についても検討してまいりたいと考えております。

建設行政について、その3、町営住宅・教員住宅の住環境において整備不十分な箇所が見受けられるということでもあります。今後、追加の整備は考えられないかということもございますけれども、お答えいたします。

これまでも既存の町営住宅の住環境においては、必要な改善を行っておるところもございます。中には経年劣化による敷地内のわだちの解消ですとか、また未舗装部分の舗装ができないかなど建物内外を問わず住環境の再整備が必要な箇所が出てきてございます。それらの箇所に対しましては、引き続き緊急性のあるものから事業化をする、または修繕等で対応できればと考えております。

教員住宅のほうにつきましては、教育長のほうからまた答えていただきたいと思っております。

2項目めの教育行政につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

以上、昇議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、昇議員のご質問にお答えします。

まず、1項目めの建設行政の第3点目、町営住宅・教員住宅の住環境において整備不十分な箇所が見受けられるが、今後追加整備は考えていないのかでございます。

お答えいたします。

教員住宅についてお答えいたします。

教員住宅の住環境において整備不十分な箇所につきましては、居住者の皆様からの要望等を聞きながら安心かつ快適に過ごせるように順次、追加整備をしているところでございます。

続きまして、2項目めの教育行政についてでございます。

その1点目、子供たちのスポーツ振興のための施設及び用具の整備、また島外試合の際の負担軽減のため、地域全体で支援していきけるような仕組みづくりはできないかというご質問でございます。

お答えいたします。

競技用具の整備につきましては、現有の競技用具で不足するものについては整備を検討してまいります。昨日の柏木議員にもお答えしましたが、天城町では郡県全国各種大会に出場する際に支援を行っております。

今後もスポーツ活動の振興、青少年健全育成の活性化を図るため、より効果的な支援を行ってまいりたいと考えております。

また、負担軽減の取り組む仕組みについては、クラウドファンディングや物品販売等がございます。一部の団体では実際に負担軽減を図る取組を行っていると聞いております。

以上でございます。

○7番（昇 健児議員）

ただいま1回目の答弁をいただきまして、順次もう少し聞いてまいりたいと思います。

まず、1項目めのその1点目、集落内町管理道路の環境整備についてですが、このような質問は以前にもしておりますが、現状の体制では危険な箇所や交通障害となっている道路脇、または民家からの樹木の伐採等に対応しきれないのではないかと思います、再度質問いたしました。県道、町道の管理において、いろいろな団体、PTA、通学路の関係でPTA連絡協議会等また各集落または個人からも路面の補修や樹木伐採等の要望が毎年あるかと思いますが、現状どのような対応をされているのか伺います。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

現状は今建設課のほうでは外の現場の作業員、会計任用職員と短期勤務職員合わせて7名で重機とビバーあるいはチェーンソー等で木の伐採あるいは除草を行っております。

天城町、今630路線ほどあって、延長が約330kmほどあります。この7名ででき得る限り対応しております。

また今、昇議員が言われるように交通に障害のある木の伐採、民家から出ている木の伐採とか個人の畑あるいはのり面から生えてきている木の伐採等も要望は増えてきておりますので、でき得る限り対応はしますが、なかなかこの7名では全部を処理することは今のところできません。非常に緊急性のあるところから順番に選びながら、建設課のほうでは行っているところでございます。

○7番（昇 健児議員）

今7名会計年度職員、また短期雇用でやっているということでしたが、会計年度

の職員、短期雇用の作業員、よく県道、町道、農道と作業しているのをよく見かけます。暑い中でも一生懸命作業されていて本当に頭の下がる思いではありますが。今ありましたが要望も多く、なかなか対応しきれないところもあるというお話でしたけれども、これを改善するのに例えば人数を増やすとか、ただそうなってくると、また別の二手に分かれるとなると重機がまた必要になったりいろいろと費用もかかると思います、これはあまり得策ではないかとは思いますが。

私が一番気になっているのが、先ほど町長のほうからもありましたが、集落内の中において放置されて空き家ですとか民有地からの樹木によって道幅が狭くなったり、また車両が通りづらい、こういった箇所が各集落であるかと思うんですけども。

民有地については本来、地主が管理すべきなんですが、中には高齢によってしたくてもできない、または木が大きくなり過ぎて手がつけられない等、理由のある方もおられるかと思えます。低木であれば周囲の友人、知人などが有償また無償でもできると思いますが、大木となるとやはり重機がないとどうしようもありませんし、費用もかかります。

こういった場所を町でどうにか対応できないかということなんですが、先ほどそういう情報提供があれば対応していきますということでしたけれども、現状足りないということですけども、それに解決策として例えば一つ案として、集落に区長を中心として委託してはどうかという考えがあるんですけども、そうすれば地主の理解も得られやすいでしょうし、また地域、特にシルバー年代の方たちに労働機会を与えるということにもなり、処分等も含めスムーズに行えるのではないかと思います。重機のリース代等多少費用はかかりますが、困っている町民を助けることにもなりますので、ぜひ検討していただきたいなと思っているんですが、このあたり何か考えをお持ちであれば。

○建設課長（宮山 浩君）

今、農地整備課のほうでは多面的支払交付金、畑総した農地の施設、農道、のり面のそういう事業が国と県と町で各集落のほうに委託しております。その集落内環境整備版のような形でというご意見だと考えます。

その中では多分、町道であったり側溝であったり、そういうのがメインになると考えます。その中に今、昇議員がおっしゃられるように空き家の飛散防止であったり、空き家の敷地内に生えている樹木の伐採であったり、そういうのも入ってくるのであろうと思います。

その辺を考えますと、建設課単体でなかなかそういう事業の立ち上げが難しいと思いますので、ここは企画課であったり、総務課あるいはいろいろな分野、教育委

員会であつたりそういうところを巻き込んで、そういう集落に委託をして、集落内環境整備をお願いする事業ができるのかできないのか、その辺は役場の中で考えていってもいいのではないかと、私のほうは今思っているところです。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

昇議員。

○7番（昇 健児議員）

では、引き続き質問してまいりますけれども、先ほどの集落に委託してはどうかという案については、各集落の区長さん方と協議して言っている、示した案ではございませんので、もし、そういうような方向に話がいく場合は協議していただきながら進めていただければと思います。

あともう一点ちょっとお聞きしたいのが、以前に九州電力さんと協定を交わしたかと思うんですが、その内容、場合によっては九州電力さん、電線にかかる場所も多々あるかと思うんですが、こういったところをお願いできるのか。また、こういった流れでと言いますか、どのくらいやっただけのものなのか、そういったところをもし分かりましたらお願いします。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

本庁と九州電力、災害時の連携協定というのを結んでおります。また、つい先般、一月ほど前もNTTともそのような協定を結びました。基本的には災害時の応急処置、そういったことに関することなんですけれども、その予防としまして、電線、電柱に、かかっている木があれば、そういったのも未然に伐採していくという内容も含まれているかと思えます。ですので、しっかりと、災害が起こってからではなくて、常日頃からそのような場所がしっかりと地図上で特定できていれば、そのようなことも、九電側とも、またNTT側とも、こういった場所が危険性があるということで、しっかりと災害に備えることができるかと思っておりますので、今後、そのような、本庁内のそのような場所等も特定した地図を作成して、話し合う場面で話し合っていきたいというふうに考えております。

○7番（昇 健児議員）

これから今後、先ほども話したように空き家も増えて、空き家の改修、活用もしておりますけれども、そういったところが増えていく傾向もあるかと思えます。そして、高齢者、高齢の方もやっぱり増えてきますので、そういったところが課題になってくるんじゃないかなということもありますので、そういった困っている方を助けつつも効率よく、あまり予算費用がかからないような方策をいろいろと検討していただきたいと思えます。

次に行きたいと思えます。

建設行政2つ目、西部里線の改良を長期計画の中で検討できないかということなんですけれども、この路線、前野だけではなく県道を通り越えて、屋徳のほうから一直線伸びてきている線ですけれども、この路線沿いに大変多くの家屋が面している重要な道路です。先日通って数えてみましたら、40軒前後ございました。コンクリート舗装で排水路も大体整備されてはいますけれども、改良されてから、おそらく私が小さい頃にはすでに改良されていたという記憶がありますので、四、五十年経過しているのではないかと思うんですが、この路線の改良というか、その年度が大体どれぐらいたっているのか分かればお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

昔から存在している集落内道路ではあります。建設課のほうで路線として認定したのは昭和60年の認定になります。そのコンクリート舗装をいつぐらいそこで舗装を前線したかという記録は残っていないので分かりませんが、路線認定は昭和60年です。

○7番（昇 健児議員）

約やはり40年以上たっているということですがけれども、現況は、経年劣化により路面が割れていたり、水路も割れて、昔の小さな水路ですので大雨の際には詰まって悪臭を放つようなところもございます。道路改良については要望も全域において多いと思えますけれども、現在工事中の前野岡前線、平和東線、今工事中ですが、2路線の進捗状況と完了いつになるのか、またその完了後の次の計画についても長期計画などで何路線か出ていますけれども、そういったところが決まっていたら、計画があれば教えていただければと思います。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

進捗でございます。平和東線は、今のところ約半分ぐらい工事を進めてきて、今年度発注すれば半分は過ぎるんだと思えます。今予定では、令和8年度で平和東線は完了したいと思っております。

前野岡前横断線につきましては、いろいろ課題をクリアしながら今進めてきておりますが、最後まで完成するのは国費の予算の付き方次第ではあるんですが、令和11年頃には完成できると考えております。今この2つの路線を合わせて社会資本整備総合交付金の補助事業でやっております、国費ベースで8千万円、事業費ベースで1億から1億2千万円で毎年予算要求を国のほうにして進めてきておりますので、今予算の付き方としては、町が要望している事業費の予算は国のほうで補助金を付けていただいておりますので、毎年1億から1億2千万円ぐらいの事業費で今後も進めていけるものだと考えております。

さらに今、町の総合長期振興計画、天城ビジョンのほうで記載をさせていただいております。この2路線の後継になります路線としては、兼久当部線、尻田線、岡前中央線、瀬滝中組4号線という路線を載せております。また今後、松原前野線の今、上区から松原の間で中断している部分とかを事業化できないか、要望がいろいろ出てきております小松原線とか、いろいろ各集落から要望が上がってきておりますので、それらを全て勘案して、また計画のほうには反映させていければと考えております。

○7番（昇 健児議員）

先ほど今答弁の中で1億から1億2千万円という金額がありましたが、この改良事業というのは国から、例えば年何本までだよとか、今話のあった1億2千万、それが上限だよとかそういう縛りみたいなものもあるのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

社会資本整備総合交付金、社会資本整備計画というのを、鹿児島県全体で各市町村から要望を集めた全体計画で成り立っております、各町何路線までだよとかいう縛りはないです。さらに、じゃあ天城町が毎年3億事業費を要望、その計画に乗せて要望をすれば、全体で県は国のほう、国交省のほうに計画を上げますので、天城町が3億4億やりたいですと言って、それを県、国がそんなに要望はしないでくれということではないです。

ただ、町全体の建設事業費、建設課だけでやってるわけではないので、町側の予算配分、全体で13億ぐらいの建設事業費を、この道路事業だけ上げるのかとか、そういういろんな、うちのほうは住宅もあったり公園もあったりしますので、そういう絡みで今のところは1億数千万円の道路事業費でうちのほうはやってるということです。

○7番（昇 健児議員）

よく分かりました。道路事業にばかりはお金もかけてられないということもあるでしょうから、その辺は理解できるところであります。現在も前野岡前線の改良事

業を行っている中、この路線も、今先ほどあったようにほかにも要望、また長期計画で計画されている路線等も多々ありますので、早くやってほしいとか、そういう要望ではないんですが、この路線沿いの住民が定期的に水路掃除などを行いながら、まだしばらくは大丈夫というか我慢もできる状況ではあると思いますので、今の話を聞くと、この10年間程度の中でできるかどうかというのも、ちょっと厳しいものもあるのかなという感じはしますが、前野集落においてはこの路線が改良されれば、中央線もありますし、半数以上の世帯が良い環境下での生活となります。

先日、集落の行事に参加した際にも、集落民からこの件について強く要望してくれと言われております。期待に応えるためにも強く要請して、この件は終わりたいと思います。

次に3点目、町営住宅・教員住宅の住環境整備についてですけれども、これは前の課長以前にも質問しておりますが、あまり進展が見られないため再度取り上げました。

まず、教員住宅ですけれども、最近、1ヶ所、浅間のほうですけれども、住環境整備というか、要望のあったところを対応していただいていると承知しておりますけれども、特に私が気になっている場所が、平成26年に建設されているようなんですが、前野宝石油前から入って、奥のほうに教員住宅があるんですが、住宅は立派な建物なんですが、現況、その住宅の現況について把握されておりますでしょうか。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

宝石油の西側のほうの教員住宅のほうですけれども、ご質問をいただいて確認をさせていただきました。建物の横のほう、北側のほう。北側のほうの土地が大雨等により土が流れ出して、小石等が流れ出して、今、少し若干崩れている状態であることを確認しております。

○7番（昇 健児議員）

あのあたりは、昔からハブの通り道でもあるんですけれども、道、今話があったように、道路と敷地との間に、ブロック塀もなく、そこ今、岡前小学校の教頭先生が住まわれていますけれども、居住者の安全面でも問題があると思います。建設当時、なぜ現在の状況、南側って言うんですか。ある程度、8割方はブロックを積んであるんですけれども、一部6m前後ぐらいが、それも道との境界に何もないという状況になっておりますので、なぜ、そういう状況で完了したのか分かりませんが、先生方にも気持ちよく仕事をしてもらうためにも、最低限ブロック塀、そしてできればほかの住宅でも見受けられるんですが、できれば、そういう目隠し等などもあったらいいのかなと。なかなかカーテンも開けられないでしょうし、窓もなかなか開け

れない、現況ではそういう状況だと思います。

それと、また皆さん車を出し入れしますので、その車の、現況はコーラルは引かれているんですけども、やはり1日何回も多くしたり、それが1年2年と続くともう轍ができて、一度できるともう雨が降るとどんどん浸食されて水たまりとなっていくしますので、そういう進入路と駐車場くらいは舗装してあげたほうがいいんじゃないかなと、そういうことを思いました。ということなんですけれども、そこについてこれから、ブロック塀ですから、そんなに多額の費用はかからないと思いますけれども、駐車場進入路の舗装も全範囲ではないので、このあたりは今後検討できますでしょうか。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

結論から申しますと、検討していきたいと思います。教員住宅のハブの件ですけども、向かいの北側、多分住まわれている方がやってくれたのかと思うんですけども、先生がしたのかちょっと分かりませんが、木をきれいに切ってやって見通しがよくして、安全性を保っておりました。

また、南側のほうはブロック塀を乗り越えて、隣の雑木林のほうから木が伸びておりましたので、この辺も安全に生活できるように早急に対応していきたいと思います。

○7番（昇 健児議員）

先生方も自分でできる分は除草ですとか、多分薬を使っているのか分かりませんが、そういったことで管理も多少はされておられるとは思いますが、本人というか、そこに住まわれているもう一戸住宅がありますので、そういった方々の話も聞きながら、できるところはやっていただければと思います。

あと、ほかの住宅においても気になる点、数ヶ所ありました。細かくは申し上げませんが、教育委員会総務課においては給食センターの建設など、いろいろと大変かとは思いますが、先生方もなかなか言いづらいとか我慢している面もあるかと思えます。駐車場の舗装や周囲の樹木の、手が回らない大きな樹木の伐採とか、そういったところできる分については、計画的に実施されることを要請しておきたいと思えます。

次に、建設課管理の住宅についてなんですが、平土野の、ここは昨年完成した大和川住宅が、まだこの間、ずっとあちこち見て回ったときに舗装がされておられませんけれども、あの状態で完了なのか、また敷地がまだ大分あるようですけれども、もう一棟を建てる計画だったような気もしますが、それを建てた後にまとめて外構というか、そういう舗装面いろいろもろもろされるおつもりなのか、その辺どうな

んでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

大和川団地、駐車場の舗装がまだ完了しておりません。那須A団地という、その奥の闘牛場の近くの団地のほうから那須木造の高齢者住宅経由で、その大和川団地を通じて県道までという、那須3号線という今路線をやっております、その改良と併せて、またその住宅内の舗装もする予定にはしております。

さらに今、昇議員がおっしゃられるように、昨年その個人の駐車場であった土地を購入いたしまして、大分あと2棟か3棟、小さい住宅ですと3棟程度建つのかなと考えております。そういう整備ともろもろ併せまして、敷地内の舗装を行っていきたくと考えております。

○7番（昇 健児議員）

あと、細かいようですけれども当部に作った、管理されている住宅もある、何という住宅かちょっと分かりませんが、その駐車場もコーラル舗装となっておりますが、完成当初は私も見たことがありますけれども、きれいだったと思います。ただ1年も過ぎると草も生い茂ってきますので、駐車場くらいはちゃんと舗装したほうが居住者も喜ぶんじゃないかと思うんですが。

ただ、あのあたりは黒うさぎがよく出没する、家の前まで来るとか、そういう話も聞いたことがあるんですけれども、そういったこともあるということなので、何か狙いがあることであればしょうがないと思うんですが、そのあたりはどうなんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

当部の住宅につきましては、全体的な計画の中で駐車場を舗装しないほうが、なんか雰囲氣的にいいなということで、コーラル仕上げにしてあります。いけば、そういう狙いでコーラル舗装にはしてあるんですけれども、今言われるように、コーラルもいつまでも白ければ雰囲気もいいんでしょうが、色がついてきたり汚れてきたりすると、またどうなのかなという、建物との一体感を考えてどうなのかなというところもありますので、そこをコンクリートあるいはアスファルトで舗装することについては、少し検討させていただきたいと思います。

○7番（昇 健児議員）

私は、道路に面してすぐの駐車場ですので、アスファルト舗装したほうが居住者も喜ぶんじゃないかなという思いはあるんですけど、そこは集落委員または居住者の意見を聞きながら、そんな広い駐車場ではありませんので、聞きながらやるならやるで実施していただければと思います。

あともう一点、三京の新しい住宅も見てまいりましたが、2棟完成しておりますけれども、敷地が非常に大きくて、もう1棟くらい建てられそうなくらい広く空いているように感じたんですが、今後もう1棟建てられるスペースがあるかどうかは微妙ではあると思うんですけど、そのような計画等はあるのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、三京につきましては、あの敷地で2棟配置をしたところです。今後三京に来られる子育て世帯といいますか、そういう要望がさらにさらに増えてくれば、町全体として考える中で建設課がまたあと1棟建ててくれとか、そういう話になるとは思うんですが、現段階で計画はないです。

○7番（昇 健児議員）

そうですね、需要があればというところもちろんあるんですけども、何せ敷地が非常に広いので、今後居住者の大きな、ある程度は居住者も管理する必要もちろんありますけれども、大きな負担とならないように、チェックというか、気をかけていただければと思います。

また、三京においてはやはり高齢化というか、子供も少なくなっている部分もあるかと思えます。できれば、もしそこに住宅があればほかから、山海留学、そういったところの要望というか需要、問合せも多いと聞きますので、そういったところも先ほど課長からありましたが、ニーズを聞きながら対応していただきたいと思えます。

次に行きます。

2項目めの教育行政について。子供たちのスポーツ振興のための施設及び用具の整備、また島外試合の際の負担軽減のための支援についてなんですけれども、まず施設については、先日大吉議員からもありましたが、野球場やほかにも体育館の床とか、もろもろの施設で要望はあるかと思えますが、状況、現場を、要望があれば確認しつつ、急を要するところから計画的に整備していただければと思います。

私がこの質問で1つ要望したいのが用具の件でして、岡小のバレーボールの支柱なんですけど、鉄柱で非常に重たく設置や片付けの際に、子供たちにとっては非常に、手を滑らして落としたりすると非常に危険な状況というか、危険だと思っております。今、軽い材質の支柱もあると聞いておりますけれども、岡小についてはそうなんですけど、ほかの学校やまたB&Gにもそういう用具というか、支柱、ネット等あるかと思えますが、ほかのところはどのような状況なのか分かりましたら。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

支柱の件ですけれども、今ありました、岡前小学校のバレーボールの支柱は鉄でできておりまして重いです、確かに。同じようなもので、B&Gに2コート分ございます。あと、軽いものが入っているところといたしましては、兼久小学校、天城小学校は軽いものが入っておりまして、備品として管理をしているところでございます。

○7番（昇 健児議員）

この用具は学校の行事やまた連名主催の大会などでたまに使っておりますけれども、主にスポーツ少年団の活動というか、スポーツ少年団で子供たちが使っております。なんです、所有者というか備品というか、用具の管理は学校という考えでよろしいのでしょうか。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

教育委員会のほうで物を、備品を購入いたしまして、各学校のほうに移管をして、学校の備品台帳のほうに載せている状況になります。

○7番（昇 健児議員）

そうであれば、よく使うのがスポ少で使っているの、その辺もしかするとスポ少の物となると、またいろいろと難しくなってくるなという思いからでした。決して安くもないようですけれども、使ってきた年数、また子供たちの安全も考えて更新できないか。また、ほかの部活やクラブでも学校管理の用具等が、もう何十年もたつてその時代遅れですとか、また劣化のひどいもの等があれば、柔軟に対応していただくよう要請したいと思います。

次に、島外試合の際の負担軽減策についてなんですけれども、PTA活動をしているといろんな場面で子供の遠征が大変だという話を、親から話をよく聞きます。鹿児島遠征となると、船での往復、また宿泊を鹿児島で2泊とした場合に、子供1人当たりおよそ2万5千円前後くらいではないかなと思っているんですけれども、町からも補助金が出ておりますけれども、郡大会、県大会、ほかにも国体とかそういった大きな大会もあるようなんですけれども、この、郡体、県体の際の補助額を教えてください。

○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

スポーツ少年団につきましては、天城町スポーツ少年団本部のほうから、支援というか補助金という形で各団のほうには支援をさせていただいております。

郡大会出場につきましては、個人1人当たり2千500円。団体にとって、また大人の指導者の方もいますので、指導者の方は5千円になっております。県大会出

場については個人の方は5千円になっております。団体についても指導者等についても1万円の補助をしながら。ちなみに今年度、令和6年度に関しましては、各種大会、大島地区大会等、また県大会、スポーツ少年団以外の各組織団体が主催する大会等もありますが、それについても今のところ8大会補助、郡と県大会に補助をさせていただいております。補助額については47万円程度を、指導者及び団のほうに支援をさせていただいております。

○7番（昇 健児議員）

県でも何か、そういう離島が遠征をするときに、そういう補助があるっていうようなものを見たような気がするんですが、その辺は分かれば。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

中学校におきまして、県大会に出場する際に1人頭6千円ほどの補助があります。

○7番（昇 健児議員）

分かりました。子供たちの世話や応援のため、親も同伴となると一家庭として多額の出費となります。各部活において寄附を募ったり、またくらしと税務課で行っている海岸清掃や農政課の林道の除草等、こういったものを行い、遠征費の足しとしている状況だと思っております。

この作業保障なんですけれども、非常にいい事業だと思っておりますが、ありがたい事業だと思っておりますが、活用状況を足らなくなったりしていないか、その辺どうでしょうか。

○くらしと税務課長（高 芳征君）

お答えいたします。

昨年につきましては、7団体で31万7千500円ということで不足している状況ではございません。ただ、今年度におきましては、団体が増えてきておりますので、今回の9月定例議会のほうで増額、組み替えですけれども増額を予定しているところです。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

農政課におきましては林道の整備で実施しているところで、ただこれが今、補助事業の中で実施しているところです。今年度いっぱいではあるんですけれども、また今後につきましては、また地域づくり協議会の中でできることできないことを整理しながら考えていきたいと思っております。

○7番（昇 健児議員）

親御さんも、何とか少しでも負担をなくそうということで、いろんなことをやっ

ております。この今の暮らしと税務課の事業なども、非常に助かると思いますか、ありがたい事業だと思いますので、前年度のそういう実績などをもとに、足らなくならないような事業計画をまた予算組みをしていただきたいと思います。

先ほど寄附を募ったりもしているという話をしましたが、町内多数の部活がありますので、事業者等も大変だと思います。地域全体で、その子育て世帯、また頑張っている子供たちを支えていくという視点で、例えばクラウドファンディングの活用ですとか、またはふるさと納税の活用とか、何かいい名案というか、そういったものは課長、お持ちでないでしょうか。

○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうからありましたクラウドファンディング等、やはりそういったものを構築する、やはり知識がないと、少年団の育成会の方々も苦慮すると思っております。行政としましては、先ほども答弁させていただきましたが、多少なりともやはり子供たちの健全育成、スポーツ振興のために、スポーツ少年団、また体協のほうから、団員、指導者、また一般の協議者の方々に、支援をさせていただいております。また、いろいろなほかの市町村の、いろんなそういった取組も課としてちょっと調べて、また体協とかスポーツ少年団のほうとまた連携しながら、どういった手当があるか模索をしていきたいと思っております。

○7番（昇 健児議員）

私も今ちょっといろいろと考えたりもしたんですが、なかなか進めていくとちょっと難しいなというふうなことでぶち当たって、今現在これならっていう案も私もないんですけども、今後、今課長がおっしゃっていましたように他地域の取組、またそういったところも勉強しながら、少しでも負担軽減を図れるような提案をまた今後、私のほうでもしていきたいと思っております。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、昇健児君の一般質問を終わります。

次に、議席番号13番、平山栄助君の一般質問を許します。

○13番（平山 栄助議員）

それでは議長の許可をいただきましたので、9月定例議会最終にあたります一般質問を行います。

令和6年第3回定例議会において、先般通告しました4項目14点について一般質問を行います。執行当局の明確な責任ある答弁を求めます。

それでは質問に入る前に、医療法人徳洲会グループの創設者でもあります、元衆

議院議員徳田虎雄氏が7月10日にご逝去されました。故人のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

故徳田虎雄氏は、命だけは平等をスローガンに、日本各地に病院を建設、76病院を含む400施設余りの医療・介護・福祉施設を全国に展開する国内最大級の民間医療グループを作り上げられました。また私たち奄美群島にも32の病院や医療・介護・福祉施設を開設、離島の医療向上に大きな力を入れてこられました。これからも故徳田虎雄氏のスローガンを念頭にし、徳洲会グループのますますのご活躍、また発展、そしてご家族のご健勝、ご多幸を記念申し上げます。

このような暗い報道がされた状況の中でありましたが、去る8月7日、フランスで開催されたパリオリンピックの男子グレコローマン60kg級の決勝が行われまして、天城町三世でもあります文田健一郎氏が悲願の金メダルを日本勢としては40年ぶりの快挙を成し遂げられました。このことは私たち全島民はもとより多くの国民に勇気と感動を与えてくれました。今後とも文田選手がさらなるご活躍を期待しております。

それでは通告順に従って質問いたします。

1 項目めに建設行政について。

1、町道・農道の管理が適正に行われているか。

2 点目に、徳之島トンネル内の照明が暗いとの苦情が聞かれますが、対策ができないのか聞きたい。

3 点目に、県道の横断歩道をカラー舗装化にできないのかお伺いします。

4 点目に、樟南第二高等学校前県道に点滅信号または押しボタン式の信号が設置できないのかお聞きします。

2 項目めの教育行政について。

1 点目に、スクールソーシャルワーカーの増員ができないのか。

2 点目に、ALTの現状について。

3 点目に、各小中学校で不登校及び長期欠席児童がいないのか、お聞きします。

4 点目に、山海留学制度の現状はどのようになっているのか。

5 点目、農業センターで宿泊研修。これは主に夏休み期間を実施できないのかお伺いします。

3 項目めの農政について。

1 点目に、牛ふんの有効利用について、ペレット堆肥の製品化ができないのか。

2 点目に、さとうきびの有償苗が春植え、夏植えに十分に生産農家に供給できているのかお伺いします。

3 点目、重複しますが、ギニアグラス（通称ガットン）の対策について。

4項目め、行政運営について。これは幾度か質問しておりますが、再度お聞きしますが、1点目の職員の資質向上についてをお伺いします。これも何回かお聞きしておりますが、要請しておりますが、幹部職員の育成についてどのようになっているのか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、平山議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、建設行政について。

その1、町道・農道の管理が適正に行われているかということでございます。

お答えいたします。

町道につきましては、町内全域に目を向け業務に当たっているところでございます。適正かということの判断は難しいところではありますが、真摯に業務に取り組んでおると考えております。

また、先ほど昇議員にもお答えいたしましたが、見落とししている場所も多々あるかとは思いますが、町民の皆様方には、車両の通行に支障を来す道路があった際には情報提供をいただけると助かると思っております。

農道の管理につきましては、多面的機能支払交付金事業の協定区域内におきましては、各保全会により、生コン、またもしくはコーラル舗装等を行い、その管理がなされておると認識をしております。

また、協定区域外につきましては、農業基盤整備促進事業等を活用して整備を進めてまいりたいと考えております。また、その他町民からの情報提供を受け、交通量が多く路面浸食等が激しい緊急の箇所等につきましては、原材料支給等に対応してまいりたいと考えております。

建設行政について。その2、徳之島トンネル内の照明が暗いとの苦情が聞かれるということでございます。その対策についてお尋ねしたいということでございますが、お答えいたします。

私どももそのような苦情については接しております。徳之島トンネルの照明のLED化について、その補助事業等で実施できないかということで、ここ数年にわたって鹿児島県に要望してまいりましたが、なかなか現在のところ採択されない状況にあります。

トンネルを利用されるドライバーや利用者の安全性を考慮して、町単独でもその予算を活用しながら年次的に対応していければと今考えているところでございます。

建設行政について。その3、県道の横断歩道をカラー舗装にできないかということでございます。

お答えいたします。

児童生徒等がよく利用する横断歩道をカラー舗装化することは、ドライバーに対しまして注意喚起をする意味でも非常に有効な方法だと考えます。今、沖縄など全国で一部の自治体ではすでに横断歩道のカラー舗装を行っている事例があると認識をしております。

横断歩道などの交通に関する規制表示や指示標示は、交通管理者である警察が管理することとなっており、警察のほうで線を引き直したりしております。その周りのカラー舗装につきまして、道路管理者、これは今はご質問は県ということでありましたけれども、県道、町道、道路管理者が行うのか、交通管理者である警察との調整がまだ定まっていない状況でございます。

近々、天城町通学路交通安全対策会議の開催を計画しております。そのメンバーに交通管理者（鹿児島県警察）と道路管理者（鹿児島県建設課）も入っております。このご提案のカラー舗装については、その中で提案していきたいというふうを考えております。

建設行政について。その4、樟南第二高等学校前県道に、点滅信号もしくはボタン式信号の設置の要望ができないかということでございます。

お答えいたします。

点滅信号もしくはボタン式信号の設置につきましては、樟南第二高等学校とも協議をし、生徒や保護者、また地域の方々の声を集約して、徳之島警察署へまずは要望していきたいと考えております。

2項目めの教育行政については、教育長のほうからお答えいたします。

3項目め、農政について。その1、牛ふんの有効活用について、そのペレット堆肥の製品化ができないかということでございます。

お答えいたします。

現在の堆肥センターのシステムというか能力の中では、マニアスプレッダーの散布しか方法がございません。これからは堆肥のペレット化が必須だと考えているところでございます。堆肥センターの更新計画の中に組み入れていければと考えております。

農政について。その2、さとうきびの有償苗が十分に生産農家に供給できているかということでございます。

お答えいたします。

今、現在、有償苗の圃場選定や品種・数量の計画は南西糖業で実施をしていると

ころでございます。昨年の夏植えで4千21束、今年の春植えで2万440束が供給されております。農家一人当たり上限が200束という制約はございますが、現在のところ特に有償苗の不足はないものというふうに認識をしております。

また、鹿児島県農業開発総合センターにおきましては、採苗用のさとうきびの、その採苗用に特化したさとうきびの栽培試験を実施しており、将来的にはこのようなさとうきび苗を活用して安定した苗供給につながるものと考えております。

農政について。その3、ギニアグラス（通称ガットン）の対策についてということでございます。

お答えいたします。

ご質問のギニアグラス（ガットン）につきましては、さとうきび栽培において大変大きな課題、問題となっております。その登録の取れた除草剤が現在なく、発芽するとその除去が大変困難になります。発芽前の土壌処理剤による防除が有効です。そのため、農家の皆さんに普及啓発も図っているところでございます。

4項目め、行政運営について。

その1、職員の資質向上についてということでございます。

お答えいたします。

職員の資質向上を図るために、まずは初任者研修、それから管理職研修、会計年度任用職員研修、法制執務研修、それから交通安全法令研修など、様々なレベルでの職員研修を計画し、実施しているところでございます。

また、本年度は、国土交通省国土政策局、環境省沖縄事務所、鹿児島県庁市町村課、大島支庁地域保健福祉課、奄美群島広域事務組合、B&G財団、そして徳之島世界遺産センターへそれぞれ1名ずつ職員を派遣しているところでございます。

今後もあらゆる職員研修の場を活用し、職員の資質向上は図ってまいりたいと考えております。

行政運営について。その2、幹部職員の育成についてということでございます。

お答えいたします。

先ほど、職員研修の中で申し上げましたけれども管理職職員の資質向上を図るため、鹿児島県市町村振興協会が鹿児島県自治研修センターで開催いたしております。課長研修及び課長補佐研修に職員が受講しております。

また、女性管理職研修といたしまして、今年7月には北中学校の教頭先生を講師にお迎えして研修会を実施いたしました。

また、11月には天城小学校の教頭先生を講師にお迎えして、研修会を実施することといたしております。

以上、平山議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、平山議員の質問にお答えいたします。

2項目めの教育行政についてでございます。

その1点目、スクールソーシャルワーカーの増員はできないかということでございます。

お答えいたします。

スクールソーシャルワーカーとは、社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家のことでございます。

本町では現在、1名で対応しております。各学校からは、具体的な増員の要望等は出てきておりませんが、学校への情報収集、他町村の状況等を確認しながら、増員等についても検討していきたいと考えております。

2点目のALTの現状についてでございます。

お答えいたします。

本町ALTの雇用体系は、8月から翌年7月までの1年更新を基本としており、前任のALTが7月末に退職し、8月にイギリスから新しいALTが着任したところでございます。

教育委員会といたしましては、学校だけでなく地域にも早くなじめるようにコミュニケーションを図りながら、ALTが活動しやすい環境づくりを全面的にサポートしてまいりたいと考えております。

3点目、各小中学校で不登校及び長期欠席児童がいないのかということでございます。

お答えいたします。

1学期終了時点での状況となりますが、30日以上欠席している小学校児童はゼロ人、中学校生徒は1人です。しかし、30日以上になりそうな児童は2人、生徒が1人います。欠席の主な理由は、生活リズムの乱れによる登校しぶりや体調不良等でございます。

教育行政の4点目、山海留学制度の現状はどのようになっているかということでございます。

お答えいたします。

令和6年度山海留学生は、与名間分校が2人、三京分校が8人、西阿木名小学校

が5人、西阿木名中学校が5人、その他といたしまして、与名間分校出身で岡前小学校に3人、同じく北中学校に1人の計24人でございます。

学校存続及び地域活性化には、ある程度効果が出ております。

また、留学生と地元の児童生徒がともに学校生活及び休日等を過ごすことにより、学習面や生活面でお互いに良い刺激を受け合い、伸びていると感じているところでございます。

先日は、県下の山村留学を実施している市町村が一同に山村留学推進協議会を結成したところでございます。これからも広く、情報交換等を進めていこうとしているところでございます。

教育行政の5点目、農業センターで宿泊研修（夏期）でございしますが、できないかということでございます。

お答えいたします。

これまで農業センターを活用して教育委員会が実施した事業事例には、青少年の健全育成及びリーダー育成を目的としたインリーダー研修会を実施したことがあります。

現在、本町では学校主催による与名間B&G海洋センター艇庫を活用した宿泊型体験学習や、町営バンガローを拠点に本町が主催するイングリッシュキャンプ等を実施しているところでございます。

今後、農業センターを活用した夏場の宿泊を伴う各種研修も実施できないか、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。2時15分より再開します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

平山議員。

○13番（平山 栄助議員）

それでは、通告順に従って2回目の質問を行います。町長と教育長からの答弁をいただきましたので、まず1項目めの1点です。町内の農道管理、町道管理が適正かということですが、先ほど昇議員からもありましたが、130路線、約330kmで、短期雇用が7名、会計の職員を含めて確かにやっております。

ただ、先ほどもありましたが、一番気にしているのは岡前前野線の路線です。この県道から入っていきますと、ちょっと上り坂があります。あそこも確かに非常に道路があまり良い状況ではありません。その終点に行きますと、非常に凹凸があつて非常に決壊している状態です。やっぱり、これは僕はこの間もそこたまたま通ったんですが、やっぱりあのまま放っておきますと、皆さんが今進めている事業が完成するまでは2年で終わりますか、どうですか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

前野岡前横断線ですが、今前野側につきましては、あと1年か1年半ぐらいで終わると思います。今、議員がおっしゃられている、また逆に言えば県道からの入り口、岡前の入り口のほうまでとなりますと、令和11年度ぐらいまでかかるかなと今考えているところです。

○13番（平山 栄助議員）

この路線は前議員やらその当時の議長やら、その当時の町長やらがいろいろやって、なかなかここまで漕ぎつけられませんでした。しかしながら今、非常に開通に向かって進んでおりますので、大変すばらしいことだとは思いますが、しかしながら、この終点の県とその入り口の今の、やっぱり直していかないとまた時間がかかるわけですので、やっぱりそこを毎日通る町民としては、あまりいい気持ち持っていないと思うんです。せっかく機材もありますので、レミコンを持っていてちょこっとランマで転圧したら、そんなには予算かかる問題でもないし、そこを早急に僕はやったほうがいいと思うんですが、いかがですか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

前野でのむーるし語ろう会でもその話になりまして、今の前野住宅から前野団地から、前野中央線までの間が非常に状態が悪いということで指摘を受けました。その大分状態が悪いので、そのレミファルトを転圧するのではなくてある程度かじって、粒調碎石か何かで今転圧する機械も買いましたので、もうあの路線工事が入るまで放っておけませんので、それを粒調碎石か何かで転圧をして車が走れるような状態にしたいと思っております。

さらに、その県道から岡前の西郷公園に上っていく道も、両サイドの側溝、現場打ちの側溝があるんですが、非常に状態が悪くて少し路肩が側溝に向かっておちていくような形になっております。ここも補修していかないと離合する際に、車が側溝に蓋もないものですから、落ちる可能性がありますので、その辺を少し補修をかけたいと思っております。

○町長（森田 弘光君）

今のご質問の道路なんですけども、今、宮山課長からも話ありました。むーるし語ろう会の中でも、地域の方々から、あの方々の表現では多分町道の中で天城町で一番今状況の悪い道路だろうと、そして、でもあそこが近いうちにすばらしく改良できるから自分たちは我慢しているけど、その気持ちだけを分かってくださいねという、あの前野の方々からのお話がありました。そういう、本当に大変我慢されているってことを切実に気持ちとして分かっておりますので、今お答えしましたように、宮山課長がむーるし語ろう会の中でも、応急的な対応というものは早急にしておきたいということでありましたので、近々そういった対応ができるものと思っております。

○13番（平山 栄助議員）

非常に前野集落の人は我慢強いです。すばらしいことです。しかし、冗談はさておいてなんですが、やっぱりあぁいった、僕はたまたまその前野岡前線の現状がどうなっているかということで現場を見に行くと、終点に入っていったもんですから、非常にこれはいけないんだよなと思って黙ってたんです。そしたらたまたま、むーるし語ろう会で、今、町長がおっしゃるようになんか意見が出たということでございますので、やっぱりあのままでは非常に町民に難儀をさせている状況でありますので、また早急にこの問題は解決していただきますように要請しておきます。

それと、ちょっとこの天小通り、これは町道なんですか、町道ですよ。そうしたら、これ地元のというか同僚の議員から依然、私は言わんとしているのは非常に伊仙工場にさとうきびを搬入される大型車が、ここ非常に頻繁に通ります。できたらやっぱり町道でありますので、朝の7時半から8時半ぐらいまで。この通行規制というのができないのか、そのやっぱり大型車がこう頻繁に通るといのは、子供たちにとっては通学時間帯に入りますので、押しボタン式の信号もありますが、非常にどういうものかなと思うんです。もし、その輸送組合の方々が相談というかお願いにして、もし聞いていただけるのであれば、そのような方向性というのがとれないのかなと非常に今、樹木も途中で伐採して非常に見晴らしも良くなっておりますが、ただそこから大型車があまり頻繁に通学時間帯に通るのはどうなのかなという危惧をしてるんですが、そこら辺について、建設課長か総務課長かどちらでもいいんですが、もし可能であれば。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えをいたします。

確かに天小通り、児童の通学時間等そういった大型車両が通行するということで、危ない場面もあるかもしれません。

今、議員がおっしゃることについては、今までちょっと検討したこともなかったんですけども、今後ちょっとまた警察署のほうともそういったことが可能なのかどうかから、まずちょっと相談してみたいと思います。

○13番（平山 栄助議員）

私が聞いている範囲では、以前はそういったことがやったとかやってたような状況を聞いてますので、再度もし輸送組合の方々ばかりではなく、大型車両はその時間帯は何とか規制をかけられないか、そういう気持ちです。ですので、そこら辺また考えていただきたいと思っております。

それと建設課長、確かにその会計年度職員含め短期雇用の方々、本当あの暑い中、炎天下の中、頑張っていると思います。しかしながら、その重機でできる範囲というのが限られてきていると思うんです。ですので、町長も総務課長もですが、やっぱり将来的にはこっだけ高齢化が進んで、先ほどの一般質問ではありませんが、あっちも伐採してほしい、こっちも、そういう要望が増えてきていると思うんです。高所作業車あたりを購入するとか、やっぱりこれ必要な車両だと思うんです。それがもし購入できるのであれば、やっぱりそういった特殊な免許証も必要になってくると思いますので、免許取得の補助対象なんかも考えられないのか、2つに対してどうですか。

○建設課長（宮山 浩君）

先ほど昇議員からもありましたし、今、平山議員がおっしゃられるように、現場の作業員、たまにはあの高い枝を切らなくてはいけない場面も出てきます。今はその法面車面に上がって行って、少し木を登って枝を落としたりとか、そういうこともしております。

ですので高所作業車、いわゆるバケット車があれば、現場作業員に資格をちゃんと受講して、講習を受けて資格を取ってもらって、高所作業車に乗って木の枝を伐採する、できると思います。効率もいいと思いますので、建設課としてはそっちの方向が望ましいと思います。

以前は、A Y Tとか民間の建設業者さんが持っているのを借りて作業をしたこともあります。もちろん有資格者で作業したこともあります。今要望が多くなってきた時代においては必要なことかなと考えております。

○13番（平山 栄助議員）

ぜひ、いいですね、前向きに。この間、与名間の県道沿いの歩道を伐採していただきまして、その後また農道に入って、非常に暑い中、そしてこの間はまた前野集落からいっぱい要望があったということで、非常にもうこの方々の働くため、働いている方々の安全面というのも考えてあげないと。やっぱり、長い目で見た場合や

っぱりそのほうが私は一番ベストじゃないかなと考えておりますので、ぜひあの前向きに考えて、早急にやっていただきたいなと思っております。

それではまた、後でまた移りますが、それでは2点目のこの徳之島トンネル内の照明の件なんです、これ平成12年の3月に完成してますよね。そうしますと、もうそれから約24年経過してます。あのたまたまこの質問を出した後に、この山梨県の中央自動車道の笹子トンネルというのがありまして、約140m天井板が崩落しまして、9名が亡くなって3名が重軽傷を負ってます。これもうすでにこの新聞に書かれてるんですが、道路管理者のミスだということを新聞に書かれてるんです。

私が一番心配するのは、トンネルまではおそらく天城町の町道だから管理者は町長じゃないですか、どうですか。

○建設課長（宮山 浩君）

徳之島トンネル延長314mで天城町側が232m、徳之島町側が82mです。天城町側の232mについては、天城町長が管理者になります。

○13番（平山 栄助議員）

そうした場合、これからも続いていきますが、町長、僕が通った時に、通行した時に、非常に真ん中あたり行きますと暗くて見えないんです、はっきり言って。そこに20秒ぐらい停車したら目も慣れてくるか分かりませんが、そういう状況じゃありませんので。やっぱり5月に今同僚の議員と語っているところなんです、瀬戸内町まで給食センターの視察に行って、たしかか9つのトンネル通ったと思うんですが、全く違いますよね。確かに国道ですから、国道と町道の違いにしても、トンネルを作った段階で照明というのは分かるわけですので、そこら辺ちょっとくどいようですが、天城町側に幾つの照明器具がついているんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

今、議員に言われてちょっと数えてみました。天城町側というか全体314mで片側32個ぐらいついてます。両サイド合わせて64器ぐらいあるかと思います。言われるように、今その中でついてるのは4分の1か5分の1程度しか光を出してない今、状態です。

○13番（平山 栄助議員）

もしこれを今の照明器具から、おそらくLED化に変えるとしても、ある程度金額がかかると思うんですが、そこら辺の試算積算というのはしたことないですか。

○建設課長（宮山 浩君）

このトンネルのその道路、今橋梁とかをのやってる道路メンテナンス事業というのを建設課が国の補助事業でやっておりますが、トンネルもその道路メンテナンス

事業に乗せれるということで、毎年点検をしております。その点検の判定が4段階のうち、1、2、3、4段階あるんですが、悪いほうの3、4にならないと補助事業に乗っからないということで、ずっとその照明はずっとそういう状態だから、照明だけでも補助事業ですぐできないかということで三、四年前から県を通じて要望を出しているんですが、全部却下と言いますか、対象にならないということで今止まっております。

試算というか、その全体をLED化するために幾らぐらいかかるかということについては、以前1回、少し計算、計算というか業者にどの程度かかるのかということ聞いてはあったんですが、すいません、今回ここに持ってきてないところです。

○13番（平山 栄助議員）

じゃあそれはそれでいいんですが、今、課長から頂いた資料で、これ健全性判定というんですか。これ2です。それが3ならないと補助対象にならないということです。確かに、最終点検年月日が令和5年9月27日ですから、まだ1年ちょっとですからそれは問題ないとして。

ただ町長、参考になるか分かりませんが、以前、その町の発注した工事で、ある箇所が非常に、もうすごい雨量があつて水溜りが発生したんです。僕はその当時の課長にそこはロープでも張って、通行禁止しないと後々問題が起こるよって、たまたま30分か1時間後か分からないんですが、ある方がそこを通行して大きなワゴン車がエンジンがダメになったんです。訴えられた町、負けましたよね。約80万ぐらいのお金を町、その当時支出したんです。僕はいまだに記憶してますので、やっぱり町道である以上、そのもしトンネル内で万が一ですよそういった接触事故が起こった場合、私は町のほう訴えられるんじゃないかなと思います。

今、車道のあれも普通の天小通りが7mですよ。3m50、3m50、向こうは6mちょっとしかないでしょう。もう非常にギリギリの段階で走行しているわけですから、そこら辺もぜひ、幅員が6.5mですよ。そしたら1mは普通の今天小通りより小さいわけですので、よく考えてこの問題真剣に取り組まないと私は思います。

ぜひ、また町長、知事とも近い関係にありますので、特例というわけにはいかならないと思いますが、やっぱり人の命を守るのが鹿児島県知事でもありますので、それ私たちは無謀なお願いをしているつもりではありません。僅かな、なんですか、こんだけの面積のトンネル300mちょっとでしょう。そういったことも念頭に置かれて、万が一の時はどう対応するかということも考えておかないと。

それと64器のうち4分の1か5分の1しかついてないでしょう。このついてな

いというのは球がダメなんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

今ある球が今製造されてないということです。在庫のある分だけその業者が取りあえずストックはしておりますが、それが尽きると全くつかないので、全部取り寄せてつけることもできない。

また、以前五、六年前に分電盤から全部線の点検をして、線は大丈夫なんですけど、機器、付いている機器のその球をはめるところとか腐食してしまして、機器自体がもうダメなものも大分あることは確かです。

○町長（森田 弘光君）

この問題、トンネルが暗いということにつきましては、私は天城町の方じゃなくて徳之島町の方から、向こうの方が空港のほうとかにいらっしゃるときによく使っているんでしょね。そういったことで徳之島町の方から、この件については聞いて建設課長のほうにつないだりしたことがあります。

今、その老朽化というか対応度が3以上だったらその事業の対象になるけど、2ということではあるんですけど、まずここら辺、ちょっと課長がご本人が鹿児島県の道路維持課の課長さん方とそういう話をされたのかちょっとよく分からないんですけども、またももとのトンネルの由来は、私たちが作って、私たちが管理しているんじゃないかと、国県が作って管理をしてくれませんかという、私たちはお願いされて受けた側だと僕はあの認識をしておりますが、やはりそういったあのトンネル自体の由来というか、そういったことなどもしっかりと県のほうにお伝えをして、今、議員のおっしゃっているようなやはり人命が大事ですよということを、建設課長と私、県のほうに直接行って、そこら辺についてまたしっかりとお願いをして、そしてどうしてもダメだったら、やっぱり人命が大事ですから、町の予算でもやるとか、そういったことについては早急に、そこら辺についてはまた1回行動を起こしてみたいと思います。

○13番（平山 栄助議員）

ぜひ、あのトンネルはやっぱり南部地区の方々、あるいはまたこの北部の方々も西川グループの酒造会社に勤めてる方、たくさんおりますので、また天城町内の方々、多くの方が向こう通って使っておりますので、やはり町民の安心安全な生命を守るための道路になってほしいなと思っております。ぜひ、早急な対応を要請しておきます。

それでは、この県道の横断歩道をカラー化にということですが、たまたまこれネットでこの間局長にとってもらったんですが、僕はこれをなぜ捉えたかということですが、例えば、僕はラジオかテレビで見たのは、うるま市がこういうことを取り

組んだということで僕は記憶してたんです。このうるま市は市道で交差点があって、出会い頭の衝突が多いもんだから、警察署がそういうふうにしたらいかがですかというのが始まりだったみたいです。ここにもありますが、例えば沖縄県の浦添市と豊見城市と読むんですか。ここが1ヶ所青い横断歩道です、ブルーです。

そうしますと、2ページ目にいきますと、黄緑というんですか、非常に感じがいいと思います。やっぱりこの町自体が今、私たち町が高齢化率というのは非常に上がってきてまいります。ある程度のドライバーさん、高齢になると免許を返納したりしておりますが、いずれにしても車社会でありますので、車だけの問題じゃないんですよ。特に高齢者が住むとお年寄りの方々であり、そこを横断して歩くわけですので、ぜひ町長、これも警察署と徳之島土木の管轄になると思いますが、ぜひ沖縄県がやってるわけですので、日本全国でほかにもあるか分かりません。ぜひ、そういうことも捉えて取り組んでいただきたいと思っております。

それと、これもたまたまなんですけど、これを通告しての3日ぐらいしてですか。国土交通省が、今白線と白線の間は45cmあるんです。これを将来的には90cmに広げていこうというのが今、国の動向みたいです。そうしますと、非常にここでこういうことを使ったらいけないと思うんですが、目の悪い全盲のほうがおられまして、その方々は要するに目の代わりに杖でそこを横断するわけです。ですので、そこからちょっとクレームがついて、どうなるか分かりませんよ、これ。

ですので、国、地方と合わせてこの白線を予算化に使っているのが約86億円ぐらい、年間です、かかっているそうですので、またそこら辺どういう動きになるか分かりませんが、そういうこともありますので、私たちの町はできるところからやっていったらどうですか。

それと、教育長にも関係します。私がお願いしたいのは、要望しているのは、例えば与名間分校は松山商店から上に横断歩道があります。そうしますと前川橋のあそこもちょっと危険じゃないかなと思っております。天小通りですよね。北中に来ますとセブンのあの通り、それとカーシティーの裏側もちょっと危ないのかなと。そして樟南二高、天小通り、兼小、西阿木名小中学校、三京もこの間たまたまミニ議会やっております、9月1日ですか、僕は放送見たんですが、その駐車場の件と横断歩道の件が穴見さんだったか、4年生か5年生か女の子はそういう予防をしておりました。やっぱり子供たちも敏感に捉えておりますので、できるところから早期にやっていたほうがいいと思いますが、建設課長はどうですか、天小通りぐらい町道であればそんなに予算がかかるもんじゃないと、どうですか。

○建設課長（宮山 浩君）

とてもあのいいアイデアだと考えます。県道については、先ほどの答弁のとおり、

鹿児島県の土木がやるか、県警察のほうでどうするか答えが出るものだと思いますが、今言われるように天小通りは町道ですので、執行部と協議してすぐ予算化をして、一度いい例を見せれば県も追随してくれるのではないかと思いますので、予算のほうを建設課のほうでは要求していきたいなと考えております。

○13番（平山 栄助議員）

できたら天城保育所の横断ですね、そこからまずやったほうが、それによってまたいろんな動きが出てくると思います。ぜひ、この件は。

そして、こういったのも横断歩道のカラー化、次の手はということです。こうなっていますが、これもやっぱり警察署が動いたみたいですが、これも。要するにここに載っておりますが、太陽光で充電した、分からない、載ってない、後でいいんですが、そういったこともありますので、ぜひ太陽光を使つての横断者がいますよということ、横断している人が安心して渡ってますよ、渡れますよという一つの動きですので、やはり進んでいる県は進んでおりますので、ぜひやっていただきたい。

そして、鹿児島県警も動かすような、県会議員も大島郡区2人、ふくし山先生入ると1人いますので、そういう3名も県会議員いながら、やっぱりいい県のやってることはしないとイケないと思います。ぜひ頑張ってくださいなと思っております。

それと、特にこの4点目の樟南二高の問題なんですけど、確かにこれも県に要請しないとイケないと思うんですけど、朝の登校時はスクールバスで体育館の横の駐車場で乗り降りしておりますので、別にそんなに心配はないと思うんですけど、例えば部活動とかされている方、そしてこの間も樟南祭の小さなイベントがやっておりました。そうしますとこれから体育祭であり、入学式、卒業式、3ヶ町の多くの町民がそこを利用しますので、ちょっと一番危険な道路だと私は思っております。

そうしますと例えば、1日300台の通行量があれば、信号機の設置は可能だという情報も、どうですか、そこら辺は。

○総務課長（福 健吉郎君）

1日300台ではなくて、1日の一番多い時間帯1時間の時間あたりの台数が300台ということです。

○13番（平山 栄助議員）

僕は仕事柄、3ヶ町をずっと走りますので、伊仙町の百菜に入る横断歩道ありますよね、あそこにも信号機は設置されたんです。あるいはその当時の議長らが一生懸命警察署に行つて要請して、僕はなつたと聞いております。その当時の議長が僕に言いますので、やっぱり伊仙町ができるわけですから、ここは天城町の要するにメイン道路ですので、僕は可能だと思っておりますので、ぜひそこも粘り強くやっ

ぱり樟南二高の生徒も天城町民もたくさんいます。そして強いては、3ヶ町の町民の子供たちですので、安心安全な県道であっていただきたいなと思っておりますので、もう時間がなくなりますのでここでとめますが、ぜひ早急にこの問題の解決に向けてやっていただきたいなと思っております。

それでは、2項目めの教育行政についてですが、教育長の答弁では、スクールソーシャルワーカーということで僕は質問出しておりますが、現在のところ、大体年間でどれくらいのスクールソーシャルワーカーの動きというんですか、そういったのがありますか。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

大体、年間408時間の活動になります。

○13番（平山 栄助議員）

人口規模でいきますと、大体伊仙町も同じような人口規模の学校もそうです。伊仙町は何名ぐらい、配属されて、分かりませんか。徳之島町もできたら。

○教委総務課長（和田 智磯君）

伺っているのは、それぞれ各町1人ずつだと伺っております。

○13番（平山 栄助議員）

僕は例月監査の時だったかな。なんか教育長がもう一人増員しようとして南部から探しているんだけど、なかなか成り手がないような話を聞いた。そういった事例はありませんか、教育長は。

○教育長（院田 裕一君）

すいません、私が探していたのはというか、今、特別支援教育の例えば教育委員会に席を置きながら、各学校を回りながらいろいろアドバイスをしていただけるような、そういう方がいたら各学校を回りながら、例えば特別支援教育に携わっているコーディネーターの先生だったり、特別支援教育の支援員だったりの資質向上にできるんじゃないのかなということで、私もいろいろと知り合いにアプローチしたんですけども、ちょっとなかなか難しかったと、その例だったんじゃないのかなと思っております。

○13番（平山 栄助議員）

ただ私、町長にもこれをよく考えてほしいんですが、例えば今現在やっている人も僕は知っております。やはり地域性を考えた場合、北部に彼女住んでおりますのでなかなか、PTAの面識というのもなかなか少ないんじゃないかなと思うんです。例えば三京とか西阿木名、遠方になりますよね。

そうやってきた場合、やはり天城町は2人体制のほうが僕は一番いいんじゃない

かなという考え方を持っております。その点についてはどうですか、町長もうちょっと前向きに、やっぱり1人よりか2人おったほうが、いろんな子供たちの現況というのが分かりますよね。確かに学校に行きたくない、この2学期始まるといろんな子供たちが出てきておりますが、奄美市においては前年度が79名だったのが今99名にこの不登校の増えるんだということをこの間新聞に載っておりますが、そういったのを考えるとやっぱりその子供たちを早めにそういう世界から救い出してあげないと、やっぱり将来的に禍根を残すんじゃないかなと思っておりますので、そんなに高く予算がかかるわけじゃありませんので、2人体制に持っていたらどうですか。やっぱり町長、トップですのでぜひ。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

平山議員からこの質問が出た時、私はスクールソーシャルワーカーは県費でその方々が活動しているのかという思いをしておりました。今回の質問の中で、教育委員会に聞いたら一般財源ということでありました。その中でじゃあ県費だったら何かこの2人とか1人とか何か縛りがあるのかなと私は思ってたんですけど、一般財源ということは町の裁定というか、判断の中で対応できるかということだと私は今認識しております。

そういう中で、また後ほど不登校の子供たちのこととかお話になるかも知りません。今、非常になかなか問題を抱えたというか、そういった児童生徒をまた家庭環境というか、そういった方々が多くなってきているように私は認識しております。今1人の方でそのような悩み、それを事務的にみんな処理できればいいんですけど、そういったものできない一番難しい問題ですので、そこについてはまた、教育委員会からそのような相談があれば、私は前向きに捉えてもいいかと思っております。

○13番（平山 栄助議員）

あの私も監査委員している立場上、例月監査等でいますよね。そんなに高い報酬と言ったら失礼ですが、そんなに本当にボランティアでやっているような状況だと思います。ですので、やっぱりこういった方々が長く続いて、また1人よりか2人おったほうが後継者の育成にもなっていくますので、やっぱりそういったことができる分野は、別に町の単独でいけるわけですので、ぜひ前向きに考えてやっていただきたいなと要請しておきます。

それでは、このALTの問題なんですけど、これを僕が一番心配しているのは、例えばこの間までおられた方が去年の町民体育祭を見て、3kmほら松原の選手と競り合ってこれ今年はどうなるのか、そういう期待も持ってたんですよ。なぜこの子

が急に帰るのかなと、僕もちょっとなんでなのかなという聞きたいんです。原因を、何かあるんじゃないですか。例えばホームシックにかかったとか日本語がうまくしゃべれなかったとか、やっぱりそういう教育委員会としての、何て言うんですか、もう少しこう、大事にしてると思うんですが、そういったカウンセリングはないからこうなってるんじゃないですか。ちょっと難しい言葉になりましたが、どうですか。

○教育長（院田 裕一君）

ありがとうございます。去年まで、要するに1年更新なんです。1年更新で来年どうしますかっていうのが、その国から聞くのが、国というか聞くのがもう11月頃に聞くみたいなんです、11月。

ですので、前回いた方は結局11月には、やはりまだまだ天城町に慣れてなかったわけです。それで、その時点でもう次に行きたいというようなことをおっしゃったので、我々としたら新しい方を要請をしていったわけですがけれども、その方は結局最近というかなったときに、もう少しいてもいいよと、ぜひいたいというふうな答えをしたということで、カナダ出身の方は、先ほど議員がおっしゃったように町民体育大会で走って、去年の12月に沖永良部であった大島地区駅伝大会にも5区の選手として出たりとか、そして地元のサッカーとかあとバスケットとか、いろんなところでコミュニケーションとかもやってまして、教育委員会の中でも本当に和気あいあいとやってたので、我々としてもそういう話が出たときにどうにかならないのかってあったんですけども、結局先ほどのようなシステム上、こういうことになってしまったというようなことでございます。

以上です。

○13番（平山 栄助議員）

以前、松原のほうで下宿というんですか、アシュリーさんでしたか、その後にマイカさんだったかな。アシュリーさんの場合は非常にこの集落民と溶け込んで、非常に走りが速いかなと思って期待したら、非常にショックも受けたりして、松原の公民館で大いに飲んだり和気あいあいとした状況だったんです。

その後、マイカさんは天城中学校だと思うんですが、ちょうどダンスの時間に入って、女子の生徒たちがね、マイカ、マイカって呼ぶんです。僕はたまたまその孫がいたものですから見に行ったら、非常にいい傾向だなと。

ですので、私の思いとしては、例えば中学1年生で入ってきた場合、ALTが3年おってまた3年生まで一緒にできるわけです。そうすることによって、非常に苦手としている英語なのか数学か分かりませんが、そういったのが非常に相乗効果につながっていくんじゃないかなという思いで、このALTというのをもっと大事

にさせていただきたいなど。私は変わられた方があれっと思ったもんですから、おかしいなと思ってたんですが、確かにこの間、イギリスの方は来られております。日本語もある程度ベラベラ喋っておりますので、ぜひまた大事にされて、3年間天城町においていていただけるような環境というのも整えていけるんじゃないかなという考えもしていますので、ぜひまた努力されるように要請しておきます。

それでは、3点目の各小中学校で不登校及び長期児童がいないかということなんですが、先ほど中学校で2名という、30日未満がおられて、ひよっとしたら30日以上になるとかそこら辺、もう一回ちょっと答弁できないですか。

これは教委総務課長から頂いた資料で質問します。

小学校でいきますと、不登校30日未満が4年生で1名います、これ合ってますか、で合ってますか。1年生でいじめ問題が1件。3年生が1件ですね。あと5年生が2件、2名ですね。6年生が1名ということなのですが、例えばこの30日未満という、このいじめ問題はこういった問題が起こっているんですか。例えば、小学校1年生なんてそういった問題が出るんですか、今頃。

○教育長（院田 裕一君）

お答えします。

今、いじめ問題件数でその上の子が休んでいるというふうな状況ではありません。結局、これは各学校からどういういじめ問題があったんですかというところで、例えば1年生の中で友達と悪口を言い合って、ちょっと学校が嫌になったのでっていった子がいたら、それはいじめ問題として上がってくるわけですけども、この上の30日に近い子がいる場合は、必ずしもそのいじめ問題、この下の数字との関係がない子ももちろんいるということです。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。3時10分より再開したいと思います。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

平山議員。

○13番（平山 栄助議員）

このいじめ問題は、生徒のいろんな問題がまた出るといけませんので、これでとめはしますが、学校と今そういう不登校気味というのはどうですか、落ち着いておりますか。不登校30日未満とか、別に大きな問題点はないですか。小学校か中学

校、なければならないで。

○教委総務課長（和田 智磯君）

教育委員会のほうといたしましては、長期休んでいる生徒に関しましては、各学校と教育委員会と情報共有をしております。定期的な電話連絡、メールによる確認、定期的な学校訪問等の実施をしております、今のところ長期的な問題の休みの児童生徒に関しましては特に問題はないかと思っております。

○13番（平山 栄助議員）

問題なければそれでいいんですが、やっぱりこれもALTの方が動いていた事例があるんです。その担任の先生も行かれたりして、僕は現場も見ておりますので、ぜひこういう子供たちと非常にある意味では弱い立場にいる生徒もいますので、2学期始まって特に問題がなければいいんですが、気をつけてスムーズな学校運営であって、また生徒たちが安心安全な教育現場として伸ばしていただければ幸いかと思っております。

それでは、山海留学の件なんですけど、昨日、与名間集落約7時前から生涯学習で山海留学の役員会の後に実施委員会というのをやったんです。その一番最後だったと思いますけど、以前、これ教育長も和田課長も直接は分かってないかも分からないんですが、以前は大体月の5日か6日に集落定例区長会というのが役場であるんです。その1時間ぐらい前に、西阿木名集落の区長、三京、与名間の区長が来て、教育委員会とのいろんな意見交換を、この山海留学についてです。それが今ないと言うんです。なんでなんですか、それは。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

すいません、私、昨年度社会教育課長をして毎月5日の日に区長会に出てたんですけども、すいません、そういった会は実際行われておりませんでした。

○13番（平山 栄助議員）

その当時の担当職員はちょっと呼んだんですが、自分の時からちょっと若干やってないと、なぜこういうことするんだと。だからそこなんです、教育長。やっぱり集落区長は、やっぱり集落において実施委員会の長をしてPTA会長と色々な情報交換を我々としてるわけですから、その実施委員会のやったのが町に届いてなければ、非常に山海留学に対する取組が、町長そこなんですよ、今西阿木名の人からも電話きたんです。ちょっと教育委員会の動きがまずいんじゃないですかというのが、今の現状なんです。そこからそういったほら生の声ですから。じゃあこうしてほしい、じゃあこうしたらどうする、だから昨日もそういう議論してるんです。今一番、例えば三京も1年生から6年生まで8名ですか、6名ですか、8名ですよ、

そうすると次を繋いでいかないと、与名間分校もしかりですが、生徒数は少なくなったら、もしこのままその山海留学の生徒がこなくなった場合はもう休校どころじゃないですから。先が見えてくるんですよ、そうなるかと。

そこら辺、教育委員会としてももうちょっと緊張感がないのかなと思うんですけど、どうですか。

○教育長（院田 裕一君）

ありがとうございます。その区長会の前にそういう定期的なずっと行っていたところも私初めてお聞きしましたので、そこはもう一回、ちょっとまたしっかりと精査してやっていきたいと思います。

それで、7月の11日に山海留学制度の実施委員会の会長さん方、つまり区長さんだったり、その本当にトップというか責任者の方々と、我々教育委員会と、もちろん私も入りましたけれども、その中で今の令和6年度の活動状況、そして今の受入状況とか、そして今度はもう一つはやっぱり持続可能な制度の維持についてということで、その委員の皆様と話し合っ、そしてその意見をまた我々もしっかりまた持ち帰って、今度来週、また各推進協議会の方々と一同に介して、実施協議会をするということになっています。

ですので、我々もしっかりこの件は本当に緊張感というか、持っていつも取り組んでいこうと。そしてやっぱりこのこれから持続可能というか、そこはやっぱり一番大切にしながらやっていきたいなと思っております。

○13番（平山 栄助議員）

ぜひ、与名間集落、三京集落に西阿木名も含めてですが、ある意味では学校あつての集落、そして集落あつての学校なんです。うちの集落から与名間分校なくなると、本当に空洞化になります。非常に危険な今、時期に入ってきておりますので、やっぱりここはもう少し、町長、禰を締めなおして、強力な取組をしていただきたい。

それと、この間ふるさと納税で関西奄美行く予定、それはキャンセルになったんですが、関東まだ残っておりますので、このふるさと納税とイコール、この問題も関東あたりでPRしたらどうですか。今こういう状況で非常に困ってるんだと。ひょっとしたら関東の有識者が集まるわけですから、いろんなまた知恵が生まれてこないのかなと、そういう思いもあるんですがどうですか。

○町長（森田 弘光君）

今、平山議員からおっしゃったことが、まさしく昨日と今日にかけてあの関西奄美会、会長さんが今、沖永良部の方なんですけど、沖永良部の方がご夫婦で、今年の頭だったですか、各町をその就任のご挨拶で回ってきました。その中で、そこに

は副町長と教育長もおりまして、天城町が今取り組んでいることなどお話ししましたら、そこについて、じゃあ私たちも何か協力できることがあるかも分かりませんということで、帰ったら昨日から私に電話がかかってきて、来年の1月12日に関西奄美会の新年会をしたいと。それで9月の15日にその新年会のことについて役員会を、9月の12日に今度の15日にしたいと。それで町長がおっしゃってた山海留学をはじめ、Iターンの子供たちのことについて、天城の教育長にその1月12日にその関西奄美会に来て少しお話をしてくれないかと。そうしたら自分たち、この関西奄美会に住んでる方、人たちのいろんなネットワークを使って、天城町となんかそういうIターン、それから山海留学、いろんなそういったことの協力ができるかも分からないということで、今、連絡取ってるんです。

それで今日昼に、教育長のほうに来年の1月12日は日程を空けてくださいと。そしてまた要請があったら、またその関西奄美会でその天城町の取り組んでいる教育活動、そして特に山海留学についてお話をしてくれてほしいということ、今日の昼お願いしたところでありました。それで教育長はいろんな行事もあるかも分からないけど、そこには出席したいということで今、話が進んでおります。

○13番（平山 栄助議員）

ぜひ、これは急を要すると思うんです。やっぱり今山中学校が休校になりましたよね。ああなると本当にこれからどうなるのかなと。他の町ですが。そしてこれこの間、龍郷町の新聞に載っております、龍北中、龍南、赤徳ですか、一中学校は統合しなさいという、教育長が答申出してるわけです。町長に。そういうところも出るかも分かりませんので、出ないように私たちは祈るばかりですよ。ですのでやっぱり町長、打って出る政策、打って出る教育委員会であってほしいんです。表現悪いか分かりませんが、今まで以上に教育長、もっともっとスピード感を持っていかないといけないと思いますので、ぜひ大変かと思いますが頑張ってくださいよう、要請しておきます。

それで5点目の、この農業センターの宿泊研修の件なんです、以前、育成会長かPTA会長かどっちかだったと思うんです。あそこでそういう宿泊研修、PTAの会合があったのかなという気もしております。今ほら、クーラーもついてます。布団も毛布もお風呂もどんぴしゃで整備されておりますので、あそこをうまく使わない手はないと思うんです。何らかの形で、確かにイングリッシュキャンプもいいんですが、バンガローもいいんですが、せっかくあれだけのお金をかけてありますので、もっともっといい有効利用があるかも分かりませんので、そこら辺はある意味では宝の持ち腐れではありませんが、ぜひあの施設をもっともっと有効的に使っていただきますように要請しておきます。

それと町長、これは私の偏見というんですか、今の名称をやっぱり天城町農業センターじゃなくて天城町農業研修センターという名称に変えたらどうですか。いつまでも農業センターというのは、県の試験場も鹿児島県農業総合開発センター徳之島支場と変わってますので、やっぱりいつまでも試験場というのはおかしかったから、いつあのように名前変わったか分かりませんが、私もちょこちょこ仕事で行きますので、ぜひそういった考えも、今後新しい今時代に、年号も令和に入っておりますので、新しい感覚でその名前の変更もちょっと考えたらどうかなと思いますが、農政課長どうですか。

○農政課長（碓本 順一君）

ありがとうございます。今、農業センター所長も新しく赴任してもらって、いろんなところで頑張っております。また、先ほどお話し出たように、宿泊等に関する万全ではないんですが、なんとか不便なく泊まれるような体制も整えているところなんです。パッと明るくなるような名称等につきましては、また上の者と相談しながら、また現場とも相談しながら、もっともっと町民の皆さんに入り込んだ形の農業センターを目指したいと思っております。

○13番（平山 栄助議員）

ぜひ、もう農業祭もほとんど防災センターで実施されておりますので、やはり南部の方々の考え方もいい意味で、また向こうが活性化につながっていけばいいんじゃないかなと思っております。

それで、3項目の農政についてですが、この牛ふんの有効利用についてなんです。ペレット化にできないかなということなんです。徳之島町のほうはペレット化に完成したような、成功しているような状況なんです。天城町として僕は一番牛ふんの、表現が悪い分かりませんが、畜産は20頭か30頭持っています。あと農家の土地がそんだけ牛ふんを散布できる圃場を持っている人がいるかと言いますと、そうでもない人もいると思うんです。

ですので、これ前の町長時代から宿題的になっていますが、やっぱり町長、私は天城町長は大島郡でもナンバーワンの農政通だと思っておりますので、ぜひこの牛ふんの、僕はある意味では宝がそのまま野積みされているんじゃないかなと、そういう思いもしておりますので、ここら辺についての農政課長、ぜひ来年もう定年です。ぜひそこら辺どう考えているのか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、お話のあったとおり、現在の堆肥センター、いろんな課題を抱いております。農協さんともいろんな話させてもらった中で、ちょっと昨年調べてみたんですが、

令和4年度の実績なんですけども、バカスが4千200t使っております。じゃあ牛ふんはと申しますと570t、この2つとハカマを原料として3千600t余りの堆肥を生産しております。

じゃあ町内での牛ふんっていうことになると、これはまるっきり推測にはなるんですけども、およそ6万5千tぐらいの牛ふんが出てるんじゃないかなという推計です。これはネットのほうでちょっと牛1頭当たりの平均排出量とかいうところから推測したところなんです。あまりにも牛ふんが使われてない。じゃあどうなってるんだっておっしゃると、議員さんも危惧なさっているとおり、ほとんど活用されずに生のまま放置であったり、そのまま牛舎の近くの畑に毎年毎年という状況が推測されます。

じゃあ堆肥センターでなぜその牛ふんが回りきらないかと申し上げますと、施設の老朽化に伴って水分調整、おそらく新品の頃にはボイラーであったりブロワーであったりで引き受けた堆肥の水分調整できてたと思います。今、その部分が老朽化してまして、非常に水分の多い原料を引き受けてしまうと温度を上げきらないというところで、今の比率になっているというふうに話を伺っているところです。

そうすると、牛ふんの無駄遣い、利用しきれてない部分、さらには堆肥が果たしてしっかり完熟までいってるのかなという問題、そういったところもやっぱりJAさんも自覚、ちょっと表現悪いんですが、課題として抱えているところで、今いろんな話をさせていただいているところです。

いずれにせよ、堆肥センターでしっかり牛ふんを処理していく体制を整えなきゃいけないというところに関しましては、農協さんも行政もまた畜産農家の皆さんも、時々相談もいただいておりますし、近々なるべく早い段階でしっかりとした方向性を組み立てなければいけないというのは認識しているところです。

○13番（平山 栄助議員）

ぜひ町長、今、徳之島町が民間というのか、今後法人みたいな組織にそういう会社を設立するような動きに入っているみたいですので、ぜひこの牛ふんというのはほらこんだけの量が今あるわけですので、やっぱり有効的にやっていけば、必ずその土壌の力というのは、こういう干ばつに入ると全然違うんです。

この間、ある畜産農家がもう昔の何年動いていない畑を借りて、ミニユンボでやっていたらその後のローズグラス、非常にきれいに生えています。やっぱりどの人に聞いてもこの牛ふんというのの地力を高める力を持っているという話を聞きますので、ぜひ有効的な利用に取り組んでいただきたいと要請しておきます。

ぜひ、3月まで1月1日に参事になるんですか。何とかそういう立ち上げて、後身にいい力を注いでいただきますように要請しておきます。

それでは、さとうきびの有償苗の件なんですけど、これは町長にもぜひ聞いていただきたいんですが、例えば今夏植えが421町歩、春植えが2万幾らですか。そうですね。そうしますと今、天城町の場合、若干この夏植えの比率が低いような気もするんですが、それはそれとして、今、この間南西サービスも行って来たんですが、例えばこれは私の計算でいきますと、大体1反歩を手植えにした場合、120cmの植え幅いきますと、大体3千から3千300本というのが、私たちが今まで取り組んできた本数なんです。

そうしますと、この17本という、1束17本ですよ。直接現場まで取りに行くと600円、配達料があれば100円という、この17本という基準はどこから出て来たんですか、1束。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

その17の根拠と申し上げますと、ちょっと私のほうでは把握はしていないところなんですけど、おそらくその17を決めた当時の、その1本から採苗できるその本数、それを基準に持ってきているかと思えます。今お1人200束とかいろんな上限、数字設けてますけども、その当時の植え付け体系の中での根拠になっているのかなと思っているところです。

○13番（平山 栄助議員）

こちら辺も町長、よく夏植えを種苗にしますと、ニガ苗が6本取れて百何本です。これを1反歩にすると3千60本になるんです。ですからニガ苗が6本取れないと、計算上難しくなるんです。ですので、今後これも南西サービスと、昨日か一昨日か行って来たんですが、やっぱりこの夏植えを種よりも合わせると20cmか約30cm捨てる計算になるんです。ビレット植えにしてもそうですが、手植えにしても。これが非常にもったいない気がします。ですので、これを南西糖業あるいはまた、我々の個人でやってるんですが、この種用のさとうきびを作れる専業農家というのを育成したらどうですかというのが私の狙いなんです。

去年、夏植えした約0.6a、私全部種切ったんですが、ある南西糖業のOBの方があまり肥料を入れないでしてごらんとそのまましたんです。そうしたら根っこまでほとんど使える状態でした。そしてこの長径も短いもんですから、ほとんどこの間、工場の下、見に行ったらなければ結構なんですけど、綺麗に生えてます。ですのでやっぱり、この種苗というのはしっかりした人に作ってもらわないと、今、南西サービスもあちこちをやってるような状況なんです。それじゃあ、これからのきびのトン数アップというのはちょっと厳しいのかなと思うんですが、どうですか。

○農政課長（碓本 順一君）

ご提言ありがとうございます。今、議員おっしゃるとおり、普通の原料用のきび畑から栽培してしまうと無駄が当然出ます。今、議員おっしゃるように、きっちり種が取れる栽培用のきび畑で栽培すれば、面積縮めて必要な量の苗が取れると思っ
てます。そうすると原料用の畑を増やしていいんだよねというところで、相対的に
見ると原料の増量につながりますので、ぜひそこは対策本部の中でもしっかり語っ
ていきたいと思っております。

また、今、農業開発センターのほうで、採苗用のきびの栽培事象、どういうふう
な植え方したら節間が短くていい苗が取れるかを、時期であったり、施肥、肥料の
量であったりを試験していると伺っております。そこがまた軌道というか外に出せ
るようなところになれば、それを受けてまた生産対策本部の中で、今、議員のおっ
しゃる採苗用の畑の仕組みづくり、体制づくりというのは取り組んでいかなければ
いけない事柄だと考えております。ありがとうございます。

○13番（平山 栄助議員）

ここに、令和5年、6年、さとうきび平均価格2万6千480円です、トン当
たり。町長、このままいきますと2万8千台も出ているような状況ですので、いいき
びを作ればいい価格でお金がもらえるんです。そうしますとここに交付金の決算も
出てきます。最高で2万860円交付金が入ってきているんです。最低は1万2千
960円。こんだけ開きが出るわけです。ですからそこら辺も考えて、やっぱりき
びは儲けない儲けないとか言いますが、以前から私が申し上げましているとお
り、連作障害なんか起こりだすとさとうきびにしかかなわないんです。慌てて沖縄
みたいに花に走ったりしたら、もう工場閉鎖してそのままの状態ですから。伊江島
とか何だったかな、そういう島もありましたので、そういうことも考えて取り組ん
で。

それと一番このギニアグラスの件なんです。確かに手で取れたらいいんですが、
4反歩とか1町歩となってくると、非常に労働人口も少なくなってきておりますの
で、私の思いなんですが、前農林水産大臣もいますので、また現坂本農林大臣もい
ますので、もっとやっぱりJA経済連を頼って、速攻性のある農薬というのをちょ
っと開発してもらおうような研究費というのは、奄振あたりで組めないもんですか、
町長、いかがですか。

○町長（森田 弘光君）

このギニアグラスについては、国のほうにもしっかりと今私ども、町村会等また
関係する機関で提案をしているところであります。今、農政課長からもお話があっ
たかと思うんですけど、今これに対する登録の取れた農薬除草剤というものが、今
鋭意開発中ということですので、近いうちにまたそれに対応する除草剤も出

てくるのかと思っております。

これについては、また私たち今、やっぱりさとうきびをしっかりとこれから維持していくためには、どうしてもこのギニアグラス対策については取り組んでいかないといけないというふうに、私たち考えております。

あとはまた繰り返しになりますけれども、それが成長するとまた手に負えないんですけど、しっかりと植え付ける前の土壌については、その対応をしていただければ、またそのようにギニアグラスの被害も少しは減るということも実証されておりました。対策本部を通じて全農家にそのことも通知をしてあるところであります。また、いろんなきびの問題については私、最優先課題ということの中で、これからもしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

○13番（平山 栄助議員）

確かに、ここにさとうきび生産対策本部カーメックスから24Dからセンコル、いろんな農薬がありますが、これをいかにして植え付け後に土壌処理して、また茎葉処理したら、確かにいくらかは防げるんです。

ですので、そういったことも我々も研究しておりますので、ぜひこのギニアグラスというのは厄介な草でありますので、ぜひ撲滅に向けて本当に全員で頑張らないと、今、町長、岡前田袋が夏植えされている人がいますよね。あそこもやっぱりギニアグラスがいろいろな問題があって、周りの人たちとのいろいろな問題があったと思うんです。ですので、ギニアグラスだけじゃない。ちょっと渋い昔の人の方言でシブクサと言うんですが、これもなんか与名間集落にも入ってきているような状況なんです。ぜひ、そこら辺みんなで撲滅に向けて頑張っていたいただきたいなと思っております。

それで、4項目めの行政運営についてなんですけど、町長、これもAYTで今、私が通告しますと、どういった議員がどういう質問をするということで流れますよね。そうするともうすでに4ヶ所ぐらいから電話が入ってきたんです。今非常に、職員の皆さん一生懸命頑張っているんですが、本当に初歩的な挨拶ができない職員が多いんじゃないかなと。私も監査委員しているんですが、そういう感じる職員がいます。そこら辺は全体としての捉え方をしないと。一部の職員で全体まで悪く思われるといけないと思うんです、どうですか、町長。

○町長（森田 弘光君）

全体朝礼ですとかいろいろな集まり、職員を対象とした集まりがあるわけですが、やはり私がそこで常に言っていることは、99人が一生懸命努力をしている。そして町民との信頼関係を構築する。また、そういったことについて努めている。だけどそれがなかなか、その信頼関係を構築するまでは非常に時間がかかる。

だけど1人の心得のない職員がいて、何かをやってしまうと私たち99人の努力というのが一夜にして崩壊してしまうんだということ。やはり、みんながしっかりと気をつけましょうということ。そして町民の皆さん方は、職員あなたたちを一人一人をよく見てるんですよということを、私はその朝礼ですとかいろんな話の中でさせていただいております。そういうお叱りの言葉もありますけど、また役場に来られる町民の方からは、非常に親切にしてもらって、自分の用事のあるところまで連れて行ってくれたりして大変嬉しいよという方も、中というかいらっしゃいます。

だから、そういうみんながやっぱりしっかりと対応していくことが大事だということで、総務課長、副町長もおりますけれども、みんなでそういう職員になっていければということ而努力しております。今日はまた、AYTで役場庁舎内もテレビがついてるかも分かりません。やっぱり今、平山議員と私たちが議論していることについては、やっぱり職員一人一人が自分のこととして捉えていくということが大事かなと思っております。

これについてはまた、これからはしっかりと職員には指導というか、そういった行動をするようにということでやっていきたいと思っております。

○13番（平山 栄助議員）

ぜひ、そこら辺は厳重に注意されて、取り組んでいただきたいなと思っております。

昨日の、おとといですか、奥議員の質問でもありましたが、8月末から熊本県の高森町、大津町まで所管事務調査ということで、大津町の議長さんがある意味で同じようなことなんですけど、挨拶で始まって挨拶で終わったと。そしてその後なんです。事務局の女の子が、駐車場の出口までお見送りしていただいて、非常に感銘を受けたというか、すごいんだなと。やっぱり人間気持ちの問題ですから、そこまでやっていただけるとは夢にも思ってなかったんですけど非常に良かったなと。そして研修内容も非常に良かったと思っております。

ですので、そういったことは人間、町民も町長が言っているようにやっぱりちょっとしたことであまり嫌な気持ちさせると、町民には非常にいけないと思っております。

それとちょっと一番大事なことに入りますが、この例えば今、農地整備課の補佐が急にあのようにして亡くなられて、非常に我々もショックなんですけど、事務引継ぎの時のチェック体制というのはどうなっていますか。例えば社会教育もあるかも分からない、教育委員会もあるかも分からない、建設課も、全体です。何月何日に人事異動を町長が発令しますよね。その事務の引継ぎの時に申し送りはすると思うんです。それを誰がチェックしているかというところなんです。どうですか。

○副町長（禰 清次郎君）

事務引継ぎについては、やはりその事務に支障を来さないことが重要であるかと考えます。その際には、引き継ぐ者、そして引き受ける者、その事務について主管課長立ち会いのもとでそれを整理します。その後、その事務引継ぎ書については、その引き継ぐ者と引き受ける者、そして総務課に3部作成の上、提出をしていただくことになっております。

やはり、その事務の引継ぎが停滞しますと、最終的には町民に支障が、行政サービスに支障が出ますので、そのようなことがないように気をつけております。

○13番（平山 栄助議員）

ぜひ、これも以前あったことなのですが、もうこれ以上言いませんが、ここら辺が確実に行われてないものですから、いろんな人たちに迷惑が行ったり苦情が出てくるんです。そこら辺は今後、ほら1月1日で2人参事にいくわけですから、そして農地整備課長補佐ももう一人何とかしないとイケない。もう一人は空港ビルですか、管理事務所に1人派遣しましたけども、そういう出先のことももう少しチェックされて、やっぱりいい方向で動いてもらいたいと思います。

そして、確かに言うばかりではありませんが、今旅費の精算事務なんか完璧になってきておりますので、ここ3年間なんかほとんどないんじゃないですか、私の記憶では。これはやっぱり前会計課長であったり、現、今の会計課長であったり皆さん、課長の皆さんが一生懸命やってるからこういったのができるわけですから、ですからやればできるんです。ぜひそこら辺、1回褒めたらまたミスをしないように、ぜひ頑張ってください。

それとこの挨拶の件なんです。7月に知事選終わって、この自由民主党と立憲民主党の代表選総理大臣の、またひょっとしたら解散総選挙があるかも分かりませんが、選挙管理委員長やっぱりあなたのそばにはいろんな人が来るとお思いますので、そこら辺についての対応は、あなたは選挙管理委員会の書記長としてどう考えておりますか。大事なことです。

○選挙管理委員会書記長（里山 浩一君）

ありがとうございます。先日、奥議員にもお答えしましたが、私は常に公正公平ということを心がけて事務を遂行しております。選挙委員会共々そのような体制で臨みたいと思っております。

○13番（平山 栄助議員）

ぜひ職務にも自信を持って頑張ってくださいなと要請しておきます。

それでは、幹部職員の育成についてなんです。町長、くどいようなんです、これ徳之島町は総務課長、議会事務局長、建設課長も女性みたい。会計課長もこ

の間定年するまで女性だったということなんです。伊仙町も課長補佐級が約3名か4名おるみたいですよ。徳之島町は7名ぐらいいるみたいですよ、女性の課長補佐級が。ここら辺について、ちょっと僕はもう少しスピード感を持って、やっぱり女性管理職というのを考えたほうがいいんじゃないですか、どうですか。

○副町長（袴 清次郎君）

これまでもそのようなご提言をいただいております、ありがとうございます。本庁においても優秀な女性職員が数多くおります。その女性特有の柔らかい視点や発想力ということで、管理職への登用を町長も日頃から考えているところであります。そういった中で、管理職になる手前の課長補佐級、そして近いうちには課長職も誕生するかと期待をしながら今考えているところであります。

○13番（平山 栄助議員）

ぜひ女性参画とかこの後また全員協議会がありますが、やっぱり早め早めにそういった対応策というのを取っておかないと、目の前に来るとバタバタして人事もうまくいかないと思うんです。ぜひそういったのを早めに、育成と言ったら失礼なんですけど、能力を持っている人たくさんいると思うんです。私の議員の経験の中で、町民生活課長、名前は変えておりますが女性がやったと思っております。もう一人は松原の人だったと思うんですけど、ぜひそういう経緯もありますので。

また、この間たまたま私役場におったもんですから、北中学校の教頭先生が見えられて研修されておりました。また11月にも計画されておりますので、ぜひまた、我々といいますか女性管理職が誕生するように。

このむーるし語ろう会に行きますとそういう話は聞こえないんですが、議会と語る会するとなんか一部の人たちは、我々議会がなんか反対しているような、なんかそういう言い方されるもので、いやそうじゃないですよと、我々はかえって推進しているほうですよということ言っているんですが、なんかそうも取られてない方がおるような気がするんです。ぜひ女性管理職の誕生というのも期待をして待っております。

それで終わりになりますが、建設課長と農地整備課長、元事務局ですのであまり質問は控えめにしますが、私のこれ提案なんです。一緒でもいいと思うんですが、農地パトロール、町道パトロール、やっぱり年4回ぐらいはやったほうがいいんじゃないですか、どうですか。そんなに窮屈な問題ではないと思います。皆さん確かに台風後とかそういうのはやっておりますが、やっぱり年間を通じて、自分たちの町の町道、農道がどうなっているかということは把握しておかないといけないと思うんですが、どうですか。

○建設課長（宮山 浩君）

定期的に月の第何曜日のこの日にしましょうとか、そういうのは今決めてやっ
てはいないところです。北から南まであちこち現場がありますので、担当者、建設課
の職員が現場に行く際には違うルートを通して見てきてくれという話もよくするん
ですが、議員が言われるように北半分をこの月のこの曜日にとか、ちゃんと決めて
回ることは非常に大事なことだと思いますので、10月からすぐできることので
すので、少し年間計画を立てて回ってみたいなと思って。常日頃、現場の作業員の方も
今日は天気が悪いという日は現場作業をやめて、ちょっとパトロールを北と南に分
かれて行ってきてくれという、そういうランダムに今やっていますので、ちょっとラ
ンダムじゃない方法も少し考えてみたいと思います。

○農地整備課長（柚木 洋佐君）

お答えします。

昨年まで事務局にいましたが、その中で全国の、全国といいますか、委員会のと
ころなんか見たりすると、議員の皆さんと一緒にパトロールをしている町とか市と
かはありますので、そこら辺をまた議会を含めてやっていただけるものなら、農地
整備課としてはありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

○13番（平山 栄助議員）

すばらしい答弁、非常に身に染みてきました。冗談はさておいてなんです
が、ぜひ職員の資質向上とやっぱり一番それが本当に大事な事だと思
っております。やっぱり私は常に言いますが、今日も私は町長より早か
ったと思っております。我々も別に一生懸命やってるんです。町民の付託に
どうやったら応えられるか。どうしようかなと、あらゆる角度で頭を使
っておりますので、大分薄くなってきておりますが、そういうことも考
えて、みんなでこの町が良くなる方向でみんなで考えていかないと
いけないと思っておりますので、ぜひまた町長も教育長も大変かと思
っておりますが、やっぱりその場面のトップですので、ぜひ誠心誠意、今
まで以上に襟を正して今後とも町の発展のためにご尽力をお願い要望し
て、私の一般質問を終わりたいと思っておりますが、町長が何か答弁が
あるみたいです。

○町長（森田 弘光君）

この3日間、議員の皆さん方から非常に建設的なご意見を伺って
おります。また特に平山議員から職員の在り方、そういったことについて
も、また示唆に富んだご提言をいただいたと思っております。

先日、松山議員から企画立案のできる職員というものがこれから育
ってほしいということなどもご提言いただきました。やはりそうやって、
自分から前に一歩出ていくような、横並びとか前例主義じゃない、
そういう自分で企画立案をしてこれをどうですかという提案できる
ような、そういった職員であってほしいというのと、

そういった職員を作っていただきたい、いきたいということがあります。

また、もしかしたら違うよと言われるかも知れませんが、天城町の5年後10年後の設計図を作っていくのは、今の若い役場の職員たちだと私は思っております。そういう自分がこのような天城町であってほしいというような大きな大きなこの設計図を職員みんなが作って、そしてまたそこに向かっていくような、そういった職員をみんなになっていければなというふうに思っております。そういう職員の旗振り役をまた私が少しでもできればなと思っております。

またこれからも議員の皆さん方のいろんなご意見、またご指導をお願いできればと思います。

○13番（平山 栄助議員）

ぜひ、そのようなまちづくりに邁進されますことを要望、要請しまして私の一般質問を終わりますが、また12月議会あたり、この堆肥の件、牛ふんの件は再度もうちょっと動きが出てくると思っておりますので、徳之島町が。ぜひ私ももうちょっと行って勉強して、これを前向きに推進できるような牛ふんの在り方、堆肥の在り方をみんなでも構築できたらいいんじゃないかなと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、平山栄助君の一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了しました。

次の会議は、9月9日月曜日午前10時より開会いたします。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時57分